

総務経済常任委員会

令和8年6月29日（月曜日）

開会 午前 8時59分

閉会 午後 1時32分

I. 調査事項

◎防災交通課

- ・地震、津波、噴火等の災害対策について

◎企画振興課

- ・地域交通に関する現状について

◎農林課

- ・ナラ枯れの被害状況と対策、対処の進捗状況について

◎総務課

- ・行財政改革の取組と進捗状況について

II. その他

○出席委員（6名）

2番	河野文彦君	4番	河野淳君
5番	山田誠君	7番	斉藤優香君
12番	東隆一君	13番	松田兼宗君

○欠席委員（0名）

○出席説明員

副町長	長瀬賢一君
防災交通課長	阿部泰之君
防災交通課長補佐	千葉誠君
防災交通課防災係長	木村文哉君
防災交通課交通係主査	高橋宏幸君
企画振興課長	岩井一桐君
企画振興課参事	池田恵太君
企画振興課長補佐	山内崇君
企画振興課計画振興係	平田まゆみ君

農 林 課 長	寺 澤 英 樹 君
農 林 課 参 事	佐 藤 司 君
農林課林務係長	蛭 沢 彰 則 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
総 務 課 長 補 佐	田 中 太 治 君
総 務 課 行政改革推進係長	三 浦 正 彦 君
総務課財政係長	高 橋 一 也 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	関 孝 憲 君
議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	長 谷 川 拓 哉 君

◎開会・開議の宣告

○委員長（東 隆一君） ただいまの出席委員数は、1人まだ来ていませんけれども、6名です。定足数に達しましたので、総務経済常任委員会を開会します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議の日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（東 隆一君） 初めに、防災交通課関係の調査事項を行います。

地震、津波、噴火等の災害対策について議題とします。

阿部防災交通課長より資料説明を求めます。

○防災交通課長（阿部泰之君） それでは、防災交通課より地震、津波、噴火等の災害対策について説明させていただきます。

資料1をお開きください。初めに、避難場所の整備、特に暖房機器等の整備について、資料に基づいて説明させていただきます。

こちらは、避難所における暖房機器の備蓄計画及び備蓄状況の一覧となっております。災害時の避難所における暖房機器としては、ジェットヒーター、石油ストーブの備蓄を進めています。また、ジェットヒーターを利用するために発電機の備蓄を進めております。これらの機器については、森町備蓄計画に沿って令和9年度までには整備完了する予定となっております。

なお、ジェットヒーターの備蓄計画で旧森町公民館に設置予定の2台については、現在森高校と避難指定について協議しております。仮に決定すれば、森高校に設置する予定となっております。

次ページにつきましては、参考資料として指定避難所の一覧を添付しております。

最後に、災害はいつ起きるか分かりません。冬期間の寒い時期になると、暖房機器はとても大事になり、最後の命綱になるのかなと思っておりますので、今後も万全の体制で整備していきたいと思えます。

避難所の整備についての説明は以上でございます。

次に、高齢者及び介護対象者への対策についてです。

こちら資料に基づき説明させていただきます。資料2をお開きください。安全対策として、災害時には、特に高齢者や介護対象者など、要配慮者の安全を図るため、町内会、民生委員、自主防災組織、関係団体などの協力を得ながら、要配慮者の実態把握、連絡体制、避難誘導の整備に努めてまいります。

情報の把握・管理・共有として、保健福祉子育て課をはじめとする関係部署との連携の下、避難行動要支援者に関する情報を把握し、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成して定期的に更新を行うとともに、適切な管理に努めてまいります。

また、消防団、警察、自主防災組織などの防災関係機関及び日頃から避難行動要支援者に接している社会福祉協議会、民生委員、介護・障がい関係者団体などの福祉関係者と協力して、要配慮者に関する情報の共有と地域防災力の向上、避難支援の意識の醸成を図ってまいります。

援助活動としては、災害発生後、避難行動要支援者名簿に基づき安否の確認に努めています。また、避難行動要支援者を発見した場合は、速やかに負傷の有無や周囲の状況等を総合的に判断して措置を講じております。

最後に、災害に対する避難については、どうしても自力で避難できない人は身内や地域の方、各種関係団体の協力なしでは避難しなければならないため、町としては対象者の把握と個別の避難計画作成が大事になってくるため、現在も作成に向けて取り組んでおります。

説明は以上でございます。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） まず、資料1のほうなのですけれども、10年までにこの備蓄目標数達成するといつて、あと2年なのですけれども、半分も達していないものがほとんどなのですけれども、本当に大丈夫かなというところが心配なのと、あと何か配備についての偏りがあるような、例えばジェットヒーターでいえば砂原地区に一台もないと思うのです。そうではなくて、砂原にも満遍なく、取りあえず台数は足りなくても満遍なく配置することってできないのかなと思ったのと、あとやはり石油ストーブに関しましても15の避難所にはないのかな、今。だから、台数があるところには、ばらけて皆さんのところに行くような形にはできないのかなというのと、あと発電機のところでいくと3拠点の中で、防災拠点の中であるのは本庁舎1台になっているのですけれども、やはり防災拠点にはあるべきではないかなと思ったのですが、そういう辺り、配置の順番とか基準とか、あと防災拠点とかは優先するべきではないかなと思ったのですけれども、その辺りの計画をまず教えてください。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えします。

まず、1点目の備品の整備、令和9年度までにできるのかということに関しては、こちらは間違いなく最低限やっていきたいなと思っております。また、途中に必要なもの等々があれば、順次追加するなり、やっていきたいと思っているのですけれども、まず最低限、今載っている整備は必ずやってもらうこととしております。

あと、砂原にジェットヒーター等々がないということだったのですけれども、令和9年度までに、今の計画でいくと砂原中、砂原小、砂原の公民館なのですけれども、その3か所には設置する予定になっております。

あと、石油ストーブ、これないところもあるという関係なのですけれども、こちらのほう、今まで大きいところをメインに配置していましたので、今後は町内会の施設だとかのほうにも順次石油ストーブは、当然町内会と協議しながらなのですけれども、置く場所と

かも含めてなのですけれども、そういったところも含めて配置は進めていきたいなと思っております。

あと最後、発電機の関係なのですけれども、こちらも令和9年度までには防災拠点にも必ず1台置くように計画はしております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 石油ストーブだけでなく、前にカセットボンベでやるストーブとかというのも備蓄の中に入っていたと思うのですけれども、その台数とか、その配置とかというのは、これからはしない、もう入れないということになりますか。それとも、それはそれでまた別なのかというところと、これ石油ストーブとか、常に灯油が入った状態で各会館とかに置かれていて、その使用手順というのも町内会ごととか会館管理の方とかには説明を順次しているのかというところをお願いします。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

カセットボンベの配置についても順次やっていく予定でおります。

また、石油ストーブの灯油の関係なのですけれども、今設置するところも最低3日間はもつような感じで灯油を配置したいなと思っております。ただ、どうしても灯油とかになると、ずっと置きっ放しというわけにはいきませんので、ある程度過ぎたところは違うところに使ってもらって、また入れ替えるだとか、そういった工夫はしております。

使用手順ですね、こちらのほう、今のところ町内会の避難場所等々に詳しい説明、まだ行っていません。なので、こちらのほうは早急に町内会のほうと話しして、置ける場所だとか、そういったのを含めて協議していきたいなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） これって危ないものではないですか。今回小学校でも何か乾かしていて火事になったとかと。その設置場所というのも防災交通課のほうでここに設置して使ってくださいというような取決めというのはされるのかされないのかをお願いします。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

そちらのほう、まさしく先週、懸案としてあって、うちの補佐とか調べました。置くことは問題ないそうです。ただし、やっぱりホームタンクだとか、そういったものからある程度離すだとか、そういった工夫は必要になってくるというのは聞いております。ただ、置くことに関しては問題ないということで確認はしております。

以上です。

○委員長（東 隆一君） ほかがございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） なければ、資料の2番のほう。

（何事か言う者あり）

○委員（東 隆一君） 今の1番のほうでいいですか。

○委員（松田兼宗君） 正直言って、この資料だと全然話にならないのだと思うのだけれ

ども、令和7年に災害基本法変わって公表していますよね。今回公表したのは5月1日現在で備蓄状況というのは公表する形になっていて、それに基づく、これ以外のもの全て網羅されて、1ページに書かされているわけです。これが9年度まで、8年と9年しかないわけですよね。それで、大体半分以下ですよね、このジェットヒーター関係でいうと。それで、そろえることができるの、本当に。というふうに疑問を持っているわけ。さらに思うのは、ジェットヒーターと、ジェットヒーターを動かすのに電源必要ですよね。とすれば、発電機とのセットになっているというふうに思っているのだろうか。それとあわせて、それを動かすために灯油の話と、ポータブル電源と書いているのだけれども、ポータブル電源というのは一体何に使うつもりでいるのだろうか。普通、私が思っているのは、スマホの充電に使うだろうなと思っているのだけれども、とすればそれに付随するコードが必要になってくるわけです。だから、セットで考えないと、ただポータブル電源があるからいいという話ではなくて、そういうものを含めて考えているのだろうか。まず、その辺。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、ジェットヒーターの関係は、間違いなく9年度までにはやります。

（「ジェットヒーター」の声あり）

○防災交通課長（阿部泰之君） ジェットヒーターですね。

全て、備蓄計画に載っているものは9年度までにやります。発電機も当然同じ台数だけそろえていきたいと思っております。

ポータブル電源の関係なのですけれども、まさに委員おっしゃるとおり、携帯というか、スマホの充電を予定しております。今言われたコードの関係、正直今一、二本しかないものですから、こちらのほうは先ほども言ったとおり、足りないものは順次変更して追加していきたいなと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 追加はいいのだけれども、5か年計画、当時7年だったのが短くして5年に短縮する形でやっているのだけれども、実際そろえたとして、実はあと問題は稼働させるのに稼働できるのですかという問題なのです。動かすこと、使うことできるのという問題があるのです。例えばジェットヒーター、停電だったら使えないし、発電機も動かさなければならぬとすると、各避難所にそういうのを動かせる人間がいるのかどうかなのです、問題は。その辺、きちっと押さえているのか。そして、実際問題として稼働させる場合に当然、先ほど灯油の話とかガスボンベの話とか燃料がそれぞれ違うわけですね。それぞれきちっとその辺を押さえた形で、先ほど3日稼働させる分という話言っているけれども、実際にそれを備蓄をしていくのかどうか。実際は、私の所属している町内会では灯油、ガソリンを全て備蓄してあります。そうではないと意味がないから。スマホのコードも含めて全部です。当然の話なのです、その辺は。何に使うかによって全然違ってくるので、なければ意味がない。さらに、それを実際に動かす人間がいるのかどうかの間

題が一番なのです。そういう指導というか体制がきちつとなっているのかどうかという問題、まずその辺お願いします。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

当然部材というか、機器だけあっても、動かす人がいなければ、まさに全く意味のないことになります。今町内会等々にこれから配置していく予定になりますので、その際には必ず、町内会の人だけではないです。当然行く職員もおりますので、その職員のほうも徹底して使えるような形で指導はしていきたいなと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 町内会、町内会と言うけれども、町内会が本当に機能しているのですか、実際問題として。

そして、さらに職員の配置するという話になるのだけれども、各避難所に実際にあった場合、職員が何も分からないです、実際問題。突然、それは3.11のときも既に分かっている話なのです。当時会館にきた職員、会館のどこに何があるかも分かっているわけです。とすれば、職員がその施設、各会館の担当していて、どこに何があるかとか含めて、ふだんから把握しておかないと意味がない。役に立たなかったわけです、実際問題として。3.11のとき、それは既に経験している話なのです。さらに、最近ではカムチャッカのときにも実際に避難行動というのを取られているわけです。そのときに、実際どういう経験をしたのかというのは整理されているのですか。実際問題として、私たちのことを話すと、そういうのを実際経験する中でいろんな備蓄をしなければならぬものを常に購入して準備はしているわけです、そういう経験を踏まえて。だから、そういうことを実際に町の職員が対応できるかといったら、私はできないと思っている。各町内会がどうのと先ほどから言っているけれども、町内会自体機能できない状態になっているわけです、今は。これからますますそういうことになってくるというのは目に見えている。なのに、町内会にどうのこうのという話しされても、では職員はそれだけの人数いるのと、実際問題として。この後、資料2に各会館の施設にも書いているけれども、これ自体の施設の把握っていないでしょう。これだけで施設の何を把握しているの。資料2のほうに入っていくけれども、そういうのも踏まえているのだろうか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、町内会との関わりというか、町内会によって温度差はあるのかなと思っております。防災に対する意識ですね。私、昨日上台町内会で防災フェスティバルというのがあって参加してきました。あそこは、まさしくあまり災害が起きないだろうなというところでも、やっぱり防災意識、昨日みんなと話ししてきた中でも防災意識は高いのかなというのはある一方で、やっぱりそういった意識の低い町内会等々も当然あると思います。その中で、先ほど来言っている防災備蓄品を設置する際に町内会とちゃんと話しして、町内会でどこまでできるのか。どこまでしかできない。では、そうなったら、町としてはどこまでやります。町内会、何もできないという場合もあるかもしれません。そういったものは、

随時臨機応変に対応していきたいなと思っている中です。

その中で、あと来る職員の関係なのですけども、今現在施設ごとに来る職員を課ごとに振り分けようかなと思っています。例えば上台町内会であれば総務課だとか、そういう配置を決めてしまって、その課の中で施設の中にどういうものがあるのだとか、そういうものも確認しながら、行ってもどこに何あるのだとかというような状況にならないような取組も今後進めていく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 構想ばかりなのです。こうしたい、ああしたいではない。実際に経験しているわけです。その反省の上に立っていろんな計画を立てて体制を取るようになっているのだろうかということが問題なのです。

今の課長の話聞いていると、ああします、こうしますと、この後資料2にもいろいろ書いているけれども、実際できるわけないでしょうというのが私の感想。何を把握しても、実際に職員がそれに対応できるのかというのは、それは災害の規模にもよるけれども、その部分が全然対応できるふうな体制には、言葉では言うけれども、実際にはできないというのが実情だと私は思っている。とすれば、それぞれの自主的な逃げることに、それだけなのです、問題は。そういう体制をそれぞれの意識として町民が醸成させるのに、それが一番大事なことだと思っているし、自助のほうが一番大切なのです。それが最優先。そこから始まるのです。その辺をきちっと押さえているのだろうかというのが、きれいごとばかりなのです、見ています。という私は印象を持っているの。その辺、今後町がどう対応していくのか。

○委員長（東 隆一君） どうなのですか、副町長。

人事の関係とかいろんな部分、今……

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、自助、公助、共助の中で、私も自助がまさしく一番大事だと思っています。まず、自力で逃げれる方は自力で安全な場所にまず逃げる、これが一番大事だと思っています。

ただ、その中でどうしても自力で避難できない方というのもやっぱり一定数あります。そういった中では、どうしても役場だけで対応できるときもあれば、それはそれでいいのですけれども、どうしても対応できない場合もある。そういった中では、どうしても町内会だとか地域の方の協力も必要になってくる場合もあると思います。

では、それをどうするのかいったときには、私はまずふだんからのコミュニケーションが一番大事なかなと思っています。委員おっしゃるとおり、町と町内会のコミュニケーションもこれまではあまり図られてこなかったのかなというのは重々感じておりますので、今後はそういったことも含めてやっていきたいなと思っています。またきれいごとと言われるかもしれませんが、過去はさておき、今後はそういった、まずはコミュニケーションを取って進めていきたいなと思っています。

以上です。

○委員（山田 誠君） 整備のところからずれるかも分からないけれども、今の課長の話でもですけども、これは町長には前から言っているのだ。避難命令出る前にそういうものが発生されたら、役割分担を決めておいて、それで自分はどこの施設に行くのだよということを決めておきなさいと。この前の新聞等でも出ているけれども、カムチャッカ沖でもそうなのだけれども、施設の戸が開かないとか暖房がつかないとか、さっき松田さん言ったように、どこに何あるか分からないと、そういう状況が現実なわけです。だから、誰々、例えば森公民館は3人いるよ、4人いるよと。その方々はどこに何があるのか、どういふふうにやればつくとかということをちゃんときちっと日常から訓練させて、把握させておくということが一番大事でないかなと。これは、前から町長に言っているのだ。ボタン押したら、すぐみんなぱっと行けと。それをさっぱりやらないのだ。駄目。これは、やっぱり早めにやったほうがいいと思う。

それと、実際の問題なのだけれども、避難所、避難場所に町の職員が派遣されていない。例えば私、彦澗の台場に行っているのだけれども、全然町の職員は来ていない。だから、情報が全然流れてこない。

それと、もう一つ、防災無線で流す地域の拡声器、台場公園にスピーカーがないのだ。だから、それを早くやりなさいと言っても、課長来る前だけれども、何回も言っているけれども、さっぱりやらない。

それから、この前のカムチャッカ沖のときにも、あの広い道路、278号線が通行止めみたくなっている、車が渋滞して。だから避難道路、避難場所の道路を早めに整備してくださいと言っても、これもさっぱりやらない。

だから、それを造る場合、地元の方が詳しいから、地元の長老の方々の意見を聞いて考えなさいと言っても、それもやらない。さっき課長、町内会とどうのこうのと言ったけれども、全然やらない。これ、駄目だわ。だから、そういうのをやっていくと、町内会も意識的に持ってくるわけだから、そうすると協力体制もできるということをやっぱりやらないと、これから森町の防災意識を高めるといっても、口では言っているけれども、さっぱりやらない。そういうことでは駄目だから、いざどっこい来た場合に、実際カムチャッカのときに船が避難した。沖に出ていった。1時間半ぐらいしたら帰ってきたわけ。漁師の方々が、ああ、解除になったのだな。何も解除になっていないのだ。漁師の方々そういうふうに思って、解除になったから帰るべと言って自宅に帰った。全然違うのだ。船が勝手に来たわけだから。漁師の方は、船が帰ってくるといことは解除になったという意識を持っているわけだ。だから、スピーカーも何も出ない。だから、そういう情報をきちっと早めに町民に知らせることをやっぱりしないと駄目だ。全然やらない。だから、さっき言ったように道路も何も封鎖されたように歩けない。こういうことでは災害を防止するといっても逆に災害発生が起きる。そういうことをやっぱり早急にやっていただきたいなど。

だから、道路の整備だとか、さっきの拡声器の問題だとか、あと町内会との協力体制も、これは早めにやっていただきたいなと。一応私はそれを言いたいなと思っています。資料1のほうに関連してであります。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、最初の職員の配置でございます。こちらも課の中では割り振りの課のほうは決まっておりますので、あとは上のほうと協議して、あとみんなに周知するだけになっていきますので、もうそろそろそちらのほうはできるのかなと思っています。

あと、問題なのは、防災無線の設置、道路の整備となると、こちらのほうはやっぱりなかなかハードなので、金額もかかるものです。うちの課で、気持ちも重々分かりますし、整備したいという気持ちもあるのですが、なかなか金額的なものとかも含めてありますので、そこはある程度優先順位を決めながら、どうしても必要な場合、あと先ほど来言っている町内会とかの意見等も聞きながら、優先順位を決めて、できるのであればやっていきたいなと思います。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今回の関係の防災の道路の整備だけれども、北海道で29市町村が指定されているわけだ。指定されるということは、補助金だとか起債がふんだんなく出てくるというふうになると思う。避難タワーだとかああいうの、みんな造っている、もう既に。森は全然やっていない。道路も、さっき言ったように町内会で聞きなさいよというのは、使うのなら貸すよと言っているわけだから、地主が。それが全然なっていない。やっていないから、草はぼうぼう、瓦礫がばらばらで歩けないというふうになるわけで、そういうことであれば避難道路も何もあったものでない。必ず避難しなさいと言えば、皆徒歩が原則だけれども、やっぱり車で出るわけだ。1台止まれば、2台、3台とみんな止まっているわけだ。そうすると、道路にならない。そういうことをやっぱりきちっと確認した上で対応策を考えてもらわないと、理屈では通るわけでもないから、万が一来た場合は大変だよ。相当な被害出る。だから、それを再三言っているのだけれども、先ほどから言っているけれども、口悪いけれども、さっぱりやらない。これは、やっぱり駄目だ。特に人数の多いところの低地帯、砂原地区でいうと5丁目、あと尾白内、あそこが来たら一発だから、この前も話ししたら、奥さんが東森まで逃げないと踏切渡れないと。どうすればいいのだろうという話ししていましたから。だから、やっぱり近間で行って年寄り歩けといっても大変だから、できるだけ近いところの避難させるような方法を取っていかないと。口ではいいこと言っただけで、ああだこうだと言っても、そうはいかない、現実問題。だから、仙台あたりもやられたのは、気象庁も悪いのだ。津波来ますよ、何来ますよと言っても、さっぱり来ない。この間、まだ来ない、まだ来ないとやっているうちに来た。そういうふうなことがあるので、来ても来なくてもいいから、とにかく一回はそこに避難しなさいという癖というか、意識を持たせないと大変なことになるので、その辺も含めて対応していただければと思います。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

先ほども言いましたけれども、まず避難するにしても、まず自力で安全なところまで避難するというのが第一前提だと思います。そういったことをやっぱり粘り強く周知して、広報だとか、また町内会とかに出向いて講演やるだとか、そういったことを含めて、そういう意識の徹底が一番大事かなと思っております。

道路の整備、こちらのほうにつきましては、先ほどと同じ回答になるのですが、なかなかハードルの高いものなので、優先順位も町の中の財政であると思いますので、そちらと協議しながら検討はしていきたいなと思います。

以上です。

（何事か言う者あり）

○委員（松田兼宗君） まず、避難所一覧の中の未記載の部分、ほかの施設というのがまだいっぱいあって、その部分をどう考えているのかということが1点目。

それと、これ各施設の定員というのがありますよね。施設の定員というのは、例えば会館に関しては条例上では一切記載されていない。だけれども、防災のほうの絡みでいうと、各施設の収容人数というのは記載されたのを公表しているはずなのです。その辺、この中に一切書かれていないのですけれども、その辺どうやって把握すればいいのということ。

そして、各施設の耐震度の問題、その辺はどうなっているのか。一切この中には書かれていない。

それと、各施設の実際の管理人の問題をどう把握していて、誰が管理人になって、町内会だと個人で受けているところいっぱいあって、それぞれ違うわけです。管理人の責任問題、どの程度あるのか。それが全く整理されていないのだと私は思っている。

それと、実際発生したときのいろんな、先ほども聞いているけれども、各種マニュアル、避難所運営の問題になってくるわけで、避難所運営をどうやって対応していくのかという、その指揮系統がどうやってするのかと。例えば備蓄品を放出するのに、誰が判断するのという問題が出てくるわけです。そういうのをきちっと整理されているのと。私は、整理されていないのだというふうに思っている。その辺、どう思っているのか。

それと、各施設は記載されているのはいいけれども、ここに収容する避難場所と指定されている人たちというのは、対象地区とか対象町内会とか、そういうのはきちっと把握されているのか。あなたは、ここに行くことになりますよということが把握されているのかという問題。

さらに、町外も含めて旅行者も実際にいるわけで、JRが実際にカムチャッカのときも3.11もそうなのだけれども、JRの乗客を含め、バスの乗客を含めて避難させている部分があるわけですよね。だから、その部分をきちっとどこにそういう人たちを収容するのかというのは、この施設の中で、避難所の中で全て、どこでもいいというわけではないですよね。多分指定をされているはずなのです。その辺が全く書かれていないので、その辺は把握されているのかどうか。いろいろありますけれども、説明をお願いしたいのですが。

○防災交通課長（阿部泰之君）　たくさんあるので、回答漏れがあったら教えてください。

まず、各施設の定員なのですけれども、今回そういったものを要求されていなかったものですから、今回の資料には載せておりませんでした。こちらの把握には、記載しているものもありますので、そちらのほうを後ほど提出したいなと思っております。

あと、各施設の耐震なのですけれども、こちらのほう、恐らくというか、していないのだと思っています、耐震度調査ですね。なので、そちらのほうは他人事のように聞こえるかもしれないですけれども、うちの課では施設の管理までやっていませんので、その辺ははっきりは分かりませんので、申し訳ありません。

あと、管理人の把握については、住民生活等々と協議しながら、管理人の把握はしております。その管理人に対する責任等については、これはまたはっきりしたものはまだお答えすることはできないのですけれども、こちら先ほど来言っている町内会とコミュニケーションというか話し合いしながら、ここまではこういうふうにやってくださいだとかという、ここまではできるよ、できないよというのも協議しながら検討していきたいと思えますし、何かあった際、管理人を責めるだとか、そういったことは全く町のほうでは考えておりません。

あと、備蓄品の発動等、こちらのほうは正直言うと、まだはっきりしたものは決まっていないです。こちら併せて協議のほうをしていきたいと思っております。

あと、ＪＲのお客さんの関係なのですけれども、こちらのほうは今ちょうど協議しております、今予定では体育館をＪＲのお客さんの避難場所にする予定となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　まず、管理人の責任の問題なのだけれども、管理人の責任の云々と、町がどうのこうのという話ではないのです。法的な部分なのです。その分をきちっと把握しているのだろうか。私、この前６月議会において一般質問やっているように、全然その辺が成り立っていないのが実情。責任の問題。町がその管理人に責任を問うとか以前の問題です。法的な部分です。その辺がきちっと把握していないと、怖くてできません。管理人を引き受けることができないというのが問題になってくるわけです。その辺をきちっと把握して、その辺の話を今後していかなないとまずいだろうなとは思って、この前質問をしているのだけれども、その辺が全然分かっていないのだろうなというふうに私は思っています。

それと、マニュアルの問題なのだけれども、指揮系統がなかったのです、今まで。備蓄品をどういう形で放出するとか、例えばアルファ米を備蓄しているわけです。その分をどの時点で放出するとか、実際はそのほかビスコとか乾パンとかいろんな非常食用のものがいっぱいあるのだけれども、実際それは各施設にあるわけではなくて、何か所かに分けていますよね。どうやってそれを運んでやるのかというのが一切マニュアルというのができていないというのが実情なのではないですか。その辺を作っていかなないと、今後まずいです。実際問題として、私もカムチャッカのときもどの時点で放出するかというのは相当迷

うところがある。例えば町の場合は備蓄品に関してはいいのだけれども、私、自分たちで、例えば町内会サイドで持っているのがあるわけです。そうしたら、それをほかの町内会の人が実際入ってきているのだけれども、半分はそうなのだ、うちの場合は。だから、その人たちに出していいのかどうか、その判断が非常に困っている、実際。だから、その判断をしていかなければならないのだろくな、どの時点でそれをやっていくのかという部分の判断を誰が責任持ってやるのかということが出てくるわけです。実際問題として、上台町内会においても、そういう問題が実際起きたわけでしょう。そういう話を耳にしている、実際。だから、その辺もきちっと押さえていかないとまずいだろくなとは思っているのですけれども、今後その辺どう対応していくのかですね。

そして、定員の問題に関して言うと、どこにもそれは公表されていないですね。それを超えた場合どうするのかという問題。そして、この指定避難所で各定員を決められているわけですから、定員全体の場合、避難者が、その災害の規模にもよるだろうけれども、オーバーした場合、どう対処するのか。その辺の部分って把握しているのだろうか。そもそも定員があるなんて誰も思っていないですね。条例上も一切書かれていない。ただ、たまたま防災交通課で、防災のことで各施設の定員を何人、何人というのは書かされているのです。だけれども、一切それに対して超えた場合どうするのかの対応の仕方、一切ないのだろくなとは思っているのですけれども、いかがなのですか、その辺。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、管理人の法的な責任問題、こちらは申し訳ないです。うちのほうもそこまで把握しておりませんので、今後対応というか、確認のほうはしていきたいなと思っております。

また、マニュアルというか、備蓄品の使うタイミング等々なのですけれども、町の備蓄品については、当然防災の対策のほうで発動のタイミングの指示はする予定となっております。

あと、定員を超えた場合の避難場所をどうするのかというところなのですけれども、こちらは災害と言ってもいろんな種類の災害あると思います。全町駄目になったときのことを考えると、これはもうどこも避難するところなくなってしまうので、そこはさておいて、例えば津波だとかとなれば、どうしても会館では収まり切れなくなるだろうなというのは想像できます。そうなった場合は、当然安全を確認してからにはなると思うのですけれども、バス等々を使って大きい施設、森高だとか、例えばグリーンピア大沼だとか、あっちのほうに避難させるような体制になると思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） お願いということになるのかなと思ったりしているのだけれども、実際私が経験する中で思っているのは、実際に来るわけです。うちの場合でいうと、会館があって、会館に、避難所に指定されていないにもかかわらず来る。だけれども、この前に関しては来た人に上げざるを得ないのです。何でかという、情報を取れないのです、その人たちというのは。だから、何から情報を取るかというと、やっぱりテレビなの。テ

レビをつけていて、それを見ているしか、いろんな情報を見て、一番視覚的にも頭に入って受け取れるし、とすればうちの場合でいうと会館にはあるのだけれども、その他神社含めて、高森の山の上にはそれがないわけです。とすれば、今後それをそろえざるを得ないのだろうなとは思っている。だから、例えば体育館とか、一定の場所があるだろうとは思う。事務所とかそういう施設はあるかもしれないけれども、そういう情報を取れる機器をどうやって確保するのか。スマホとかラジオとかと言うのだけれども、それではやっぱり駄目なのだと私は経験的に思っている。そして、避難した人が安心していれるというのは、テレビを見て今こういう状況だと一番分かりやすいのです、目にして。それを今後用意しなければならないとは思っているのだけれども、その辺に対して考慮と、今後考えてほしいというのがある。例えばNHKの受信料の問題も出てくるわけです、もし正式に設置する場合に。という問題とか出てくるのだろうなと思ったり、それをどうやってクリアするとか、そういうような問題も出てくるのだろうなと私は思っているのだけれども、それに対する町として今後いろんな助成とか含めて、各施設に必要な場合を考えてほしいというのが要望として私は思っているのだけれども、その辺いかがなのですか。

○委員長（東 隆一君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時52分

○委員長（東 隆一君） 休憩前に続きまして再開いたします。

○委員（河野 淳君） まず、避難所のお話伺いました。

備蓄計画も見ていったのですけれども、備蓄計画を充足したから、これで全部安全だというわけではないと思うので、希望としては、例えば仮に避難とかの有事の際になったときに、例えば全町的な部分では難しいと思うのですけれども、例えば津波ですとか噴火ですとか、地域の限定的なときにある程度縦断的に対応できるような体制を整えてほしいなというのが1つ。

あと、先ほど課長のほうから町内会長のコミュニケーションもあったのですけれども、マニュアル化も大事なのですから、やっぱり大事なのは町の声、町内会という組織限定ではなくて、ある程度避難した方の声とかを有事の際に酌み取れるようなシステムといますか、体制づくりをしてほしいなと思います。

結局、昔の話だと東日本のときとか全町的な話だったので、町内会の意向とかをなかなか本部のほうに言っても、例えば物資が来ないとかというのはかなりありましたし、そういうときは町内会のお世話になったりとかしたことも多分あったと思うのですけれども、仮にそうなった場合でもある程度連絡体制ですとか地域の人に説明できるようなコミュニケーション体制がないと、全然役場のほうから説明がないとかいうようになると、やっぱり地域のほうでも難しいと思うのです。その辺、毎年来てくださいというわけではない

のですけれども、例えば三、四年かけて、毎年どこかの町内会で説明会みたいのをやってもらって、地域ごとに起きることが想定される災害ですとか、避難指示というか、気象庁の警報のレベルのやつ、たしか統一になって考え方変わったと思うのですけれども、そういうのも広報だけのお知らせだけではなくて、例えばこういうときは自主避難ですと、こういうときは強制ですというのをある程度説明して歩けるような説明会とかも開催してもらえると、それぞれの意識の向上につながるのかなと思います。

避難所、会館メインのお話だったのですけれども、前回三陸沖のとき、警報でなくて注意報だったのですけれども、皆さんやっぱり防災意識高まっているので、例えばペット連れている方とか小さい子を連れている方が広場といいますか、駐車場に避難している方がたくさん見られました。終わってから、結構いろんな方と話す機会あったのですけれども、意見としてトイレの問題があって、ポータブルトイレ持っている方もいるのですけれども、やっぱり使うのは1回きりで使ってしまうので、あのときたしか解除になるまでに半日くらい時間かかって、できればトイレなりあると助かるという声があったので、大きな駐車場でトイレのないところって何か所かあると思うのですけれども、そういうところ、例えばトイレ使えるようになるですとか、プール前はたしか大丈夫だったのだと思う。駒ヶ岳のところとか、あそこ民有地なのですけれども、何か自主避難で駐車場、道路施設としてついている駐車場に避難している方が結構多かったらしいのです。尾白内の運動公園のところとか、トイレ開かなかつたらしくて、行ったけれども、トイレあるかなと思っただけで困ったとかという話ですとか、上のずっと行ったけれども、結局道路に止まっただけでトイレ近くになくて困ったという話、結構聞いたので、すぐできる話とすれば、トイレどこにありますよという情報の提供と、今後もし整備計画とか入れられるのであれば、避難が想定されるような場所にトイレとかの整備をしてもらえるとありがたいなと思います。

何かいろいろ、町内会と行政が対立していくみたいな話であつたのですけれども、町内会も町も住民の集まりの組織ですので、話し合いをする機会をたくさん持って、その辺でできること、できないこと、自分でやらなければならないことをお互いに確認しながら進めていければ、災害は想定外のことがばかりなので、全て全部思ったとおりになるというわけにはならないので、その辺情報交換しながら進めていけるような体制づくりとか進めてもらいたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、1点目の備蓄計画の関係なのですけれども、当然こちらは何年か前につくった計画であると思います。それから年数もたってきて、必要なもの等々も増えてくると思います。それこそ先ほど言ったポータブル電源あるけれども、携帯の線がないだとか、そういうこともあるので、当然9年度までに集めるものは集めるのですけれども、プラスアルファも先ほど言った地域の声等々も聞きながら、随時更新のほうはしていきたいなと思っております。

あと、避難した際の町とのコミュニケーションだとかというのは、最近では災害あった際に必ず振り返りというか、よかった点、悪かった点というのをした人に意見聞いております。その中で、できなかったこと、できたことあって、できなかったことは次に生かすような、そういう今体制づくりを取っております。

あと、住民の防災意識というか、説明会を行ってもらいたいというのも、ちょうど今津波の避難計画を去年と今年にかけて作成しております。そういった中で、また対応等々も変わってくることもあると思いますので、そこは町内会と話していきたいなと思っております。

あと、トイレの整備の関係なのですけれども、なかなか会館の整備というのはまた難しい部分もあるかと思えます。言い方変なのですけれども、備蓄している仮設のトイレのほうは相当数用意しておりますので、そういったところはもし必要なところがあれば随時配置したいと思えますし、またトイレの情報等々もどういったふうに流すのがいいのか、今すぐは出てこないのですけれども、その辺は検討していきたいなと思っております。

あと、最後の町内会というか、地域とのコミュニケーション、こちらのほうは私も一番大事だと思っておりますので、これからどこまでできるか分からないですけれども、必要な限り行っていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（東 隆一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時06分

○委員長（東 隆一君） 休憩前に続きまして会議を再開いたします。

資料2に関して。

（何事か言う者あり）

○委員長（東 隆一君） 1、まだありますか。

○委員（河野文彦君） いろいろご意見出ていると思うのですが、僕は行政としては、何か災害が起きて避難しなければならないとしたら、最低限雨風がしのげて、暖が取れて、長期化になるようだったら最低限生きるためのカロリーは取りあえず数日も確保しますぐらいが行政のできる限界だと思っているのだ。だから、前回のカムチャッカのとき、あっちのおにぎりのほうがおかず多いとか、水ではなくてお茶がいいとか、甘ったれているのでないのかという意見がいっぱい聞こえてくるわけ。だから、なかなか言えない部分もあるのかもしれないけれども、町民の意識も勘違いしているのでないのかという部分も多々あると思う。そういった中で、担当としてはいろいろそういうご意見に対して知らないよということもできないだろうから、そこはうまくバランス取って対応していったらいいなというのが僕の……

そういった中で、今日資料から大分話が飛躍していつているのかと思うのだけれども、暖房機器の部分で、あと発電機かな、ガソリンあるでしょう。本来、ガソリンの機能としてどうやって判断しますか。要は、古くなったとか使えなくなったとかというの、そこをちゃんとしておいたほうがいい。ガソリンは、すごく変質が早いのです。僕、何かのときに言ったことあると思うのだけれども、ポータブルの小さい発電機であれば、カセットガスだとかなりというか、何年も使えるのだけれども、ガソリンなんて携行缶に入れておいても、条件悪かったら半年もすれば火止まらなくなるし、あとキャブレターの中にガソリン残しておく、もう数か月でキャブ自体が駄目になってしまうから、その辺はしっかり管理しておいたほうがいいのかな。多分今あちこちにあるのは、半分動かないよ、現実。というぐらいガソリンの管理はしっかりしておいたほうがいいのかな。本当は、定期的に取り替えなければならない。灯油、軽油は、数年置いていても大丈夫。ガソリンは本当に早いので、そこはしっかりどういう基準か、たまに使ってみるか、だんだん慣れてくれば臭いで分かるので、その辺は何か皆さん経験積んでほしいなというところ、まず1点。

あと、テレビの話出ていたのだけれども、テレビは情報源としてはすごく有効だと思うのだけれども、僕の経験談。登別かどこかで鉄塔倒れたときに、24時間ぐらい停電になったでしょう。自分も自宅で発電機回してテレビつないで、さあ、テレビつけましょうといったら映らないのね。何でだろう、何でだろうとずっと考えていたら、今地デジでしょう。大体の家は屋根裏にブースター入っているのだ。ブースターの電源が家の電源から取っているでしょう。だから、テレビに一生懸命電気つないでも、ブースターに電源やらないとテレビ映らないのです。家のブレーカーに電気入れてしまえば別だよ。ただ、それ一般人なかなかできないし、会館なんかでもできないと思うのだ。だから、アンテナ1本にテレビ1本ぶら下がっているだけのアンテナ配線だったらいいのだけれども、屋根裏にブースターがついていて、そこに電気供給しないといつまでも映らないので、そこは確認しておいたほうがいいと思う。だから、いざというとき、それを使ってテレビ映そうと思うのだったら、それにも何か電気供給する方法を確認しておいたほうがいいかなというふうに、僕の経験でした。もしよかったら、その辺。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、1点目の町民の方の意識の関係だったのですけれども、正直私もそうかなという部分はあると思うのですけれども、町の職員としてはそういったことを言葉にすることはできないというのも当然だと思っております。そういった中で、やっぱり町民の方の意識を徹底させるためには、ある程度防災の講演会とか地域との話し合いとか、あと広報に載せても、その辺はなかなか難しいのかなと思いますので、地域においてそういった話はしていきたいなと思っております。

あと、ガソリンの関係なのですけれども、うちのほうもずっと置きっ放しでなくて、大体半年に1回ベースで順次交換はしております。ただ、先ほども言ったとおり場所とかによつてはまた早まる可能性とかもあるので、その辺は気をつけながら今後も管理していき

たいなと思っております。

あと、テレビの関係だったのですけれども、会館によってとか場所によっては多分、当然ブースターついているところもあると思いますので、そこは一応確認して対応していきたいなと思います。

以上です。

○委員長（東 隆一君） 資料2に移りたいと思います。

資料2に対して質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 安全対策もその後の情報把握もそうなのですけれども、整備に努めていますなのですが、全部努めていますのですけれども、どれぐらい進んでいて、整備完了するまでにはどれぐらい、いつを目指しているのかということと、あと情報把握のところではいろんなところと共有すると言っているのですけれども、そういう場とか会議の場とかをちゃんと設けているのかというところをまずお願いします。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まさしく今言うとおりの避難行動要支援者名簿、こちらのほうを何年も前から作っております。そういった中で、今対象ではないという言い方も変なののですけれども、という人も中には入ってきていたりとか、対象者なのに入っていなかったりだとかというのがちらほら散見されて、当然人の情報なので、随時更新というか、変わっていくのは当然なのですけれども、その辺も含めて今見直しをしております。

いつまでというのは、できれば、当然大人から早い段階で整備をしていきたいなと思っております。遅くても今年度中には何とかその辺はやっていきたいなと思っております。

共有の部分につきましては、当然そういった名簿作りの関係の中では、最近嫌がるかもしれないのですけれども、町内会の協力だとか民生委員、あとはそういった方の協力を得ながら、本当に避難の必要な方の名簿作りをしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 先ほどから、やっぱり災害はいつ起こるか分からないので、できた時点でもう把握した人のことは共有していかないと、全部が整った時点で、では皆さんと共有しますでは絶対遅いと思うのです。この方はというのが分かった時点で共有して、誰が責任を持つ、責任とまではいかないかもしれないのですけれども、周りの人たちで把握していくのか。民生委員が責任持ってその人を誘導していくのかということまでやらないと、ただ名簿作っただけでは意味が全くないと思っているので、その辺りどのように考えているのか。その安否に関しても誰が責任と言ったら、ここで責任、責任とはあまり言いたくないのですけれども、確認を取るのか。安否確認とかというのも、やっぱり決まっている人がいないと、ただ名簿に名前が載っただけになってしまう。その対象者、避難行動が必要な方というのは、普通の会館とかでは受け入れ難いところもあるかと思うのです。その方たちが、ではどこに、どのようにして避難していくか。例えば病院施設がいいのかとか介護施設に行かなければならないのか、はたまた会館でも大丈夫なのかという

ころまでをきちっと行き先確認ということが必要ではないかと思うのですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まさしく委員のおっしゃるとおりでございます。

まず、名簿作りは最低限の作業でございまして、その後の個別の避難計画、こちらのほうは非常に大事になってきます。その中で、一番ネックというか、問題になってくるのは、まさしく、では誰がその人を避難させるのかという問題になってきます。そこを決めるのは、多分相当難儀するのかなと思うのですけれども、難儀してもどうしようもないことです。まずはそれこそ先ほど来言っている関係者の皆さんと協議して、本当にどういうことが可能なのかというのを話し合って決めていきたいなと思っております。本当にここが一番難しいところかなと思っております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） そういうのが決まっても決まらなくてもなののですけれども、避難訓練ってやっぱりすごく大切だなと思って、いざ決まった、こういうところですよと言っても、動いてみなければ、本当にそれが正しい避難先なのか関係者なのかというのも分からないので、ぜひ避難訓練という形でも小さな単位でもいいですので、やっていただきたいなと思うのですけれども、その辺りの計画はありますか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

正直言って避難訓練やるのは全然いいのですけれども、今個々の時代で、やってもなかなか人が集まらないというのが正直なところ。やるのは全然いいのですけれども、私と思うのは、先ほど来言っている災害が起きて避難するとなったら、まず自分で逃げれる人は自分で安全なところまで逃げるとというのが非常に大事になってくると思うので、ふだん空いた時間でも自分で一人ででも避難が、何か起きたということを想定して歩いてみて、どのくらい時間かかったとか、こういった問題が出てくるなとかというのもあると思うので、そういった行動を促すことも大事になってくるのではないかなと思っておりますので、そういったことも町民のほうにはお知らせしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 今課長、説明いろいろしていますけれども、私個人的にはこの関係の字句、例えば町内会、民生委員、自主防災組織、関係団体、これ全くないよね。民生委員なんて、全然顔なんて見たことない。この森町で自主防災組織あるところ、町内会で2つでしょう。うちとどこかしかない。ないのに自主防災組織なんて書いている。これ、やるのなら、やっぱりきちっとした対応策を取っていかないと非常に難しいと思う。うちあたりも、この要介護、または避難の方々に割当てしているわけ。あなたは誰を助けなさい、誰を助けなさいとやっている。ところが、その指定された方は、万が一なった場合どうするかといったら、みんな加工屋さんに出かけに行っているわけです。行く暇ないわけだ、結果的には。それ、どうすればいいのだと。それで、やっぱり自助、要するに自分で

行かないと駄目だなということで、先般うちの東委員長に4輪駆動の車、30万円ぐらいするのをあてがったほうがいい。今自主訓練やる、町内会で。それでないと、自分で逃げないと、課長、さっき言ったように、人を当てにしたって、まず無理だ。だから、この前のカムチャッカ沖のあれで、うちの町内会の隣の町内会から俺さ電話来て、父さん、うちにいたのかと、いや、これから避難するかと思ったら、1人ばあさんいるから助けてやってくれと。自分たちの町内会でやればいい話。何でほかの町内会がやらなければならない。だから、そういう話が全然まとまっていないのです、各町内会も。だから、ここに書いてある町内会だとか民生委員だとか、こういうのは全くない。だから、もう少し考え方を新たにして、きちっとした対応を取れるようなスタイルを取ったほうが私はいいと思うのです。そうでないと、大変なことになると思うのです。やっぱり避難行動をやりなさいと言っても、動ける人は行ける。動けない人はどうするのだということ。だから、やっぱり自分で避難ということになると、さっき言ったように4輪の車、自分で運転して逃げるしかない。そうすると、さっき言ったように避難道路も、そういうものが専用に行けるような道路を確保しておかないと行けない。だから、極端な課題を言うと、うちみたく彦澗の5丁目あたり行くと、上まで行くといったら距離が七、八百メートルもある。それを年寄りに歩けと言っても、まず無理。だから、何かそういうものを今度町のほうで各町内会に5台ずつ、金貸しますよと、補助しますよということぐらいの腹を持ってやったほうがいい。うちのほうはすぐ手挙げますから。そうでないと、口ではどうのこうのと共有しなさいと言っても、それは分かる。いざ逃げろと言ったら、誰が人の親構って逃げる。やっぱり自分のうちの者を最初に連れて逃げるでしょう。そういうことをやっぱり考えた場合、みんなが一生懸命あれして避難できるようなスタイルというのは、そういうことも考えていかないと大変だと思うのだ。その辺やっぱり、副町長も来ているから、腹くくって、そういうものを各町内会に助成しますよと、補助しますよというようなことも考えてやっていたなければありがたいなと思う。どうですか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

補助する、しないにしても、まず現状の把握、こちらのほうが最優先でないかなと思います。補助事業やりますと言っても、1,000人も2,000人も来たとすると、さすがにもう対応もできませんし、全くいないという場合はないでしょうけれども、あり得ることなので、まず状況の把握をしたいと思っております。

最後は、もう安全なところで暮らしてもらおうというのが一番究極なのかなとは思いますが、そういったのもなかなか難しいと思います。そういった中で、やっぱり先ほど来言っているとおり、まず状況を把握して、個人で逃げる方のどの辺までできるのかというのを協議しながら、それでもどうしても対応できないとなると、そういった補助等も考えていきたいなと思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） 私たちも町内会で要支援というか、避難支援。でも、町内会の中

では、やっぱりそうならば自分たちも被災者だし避難しなければならないし、もちろん自分の家族の安否も確認なり確保なりしなければならないし、それでも余力のある方はご近所でそういう不自由な方をご存じだったら、余力があって安全を確保できるのだったらご支援してあげてください程度です。それ以上できない、正直言って。共助に責任がとかと言ったら、誰も何もしてくれなくなる。なので、これ難しい問題だと思うのだ。だからと言って歩けないから仕方ないよねと言って、そのまま放置するわけにもいかないでしょうし、だからそこはやっぱり身近なのは町内会なりご近所さんだと思うので、その中でも日中仕事に行っているとか、いろんな条件もあるのでしょうけれども、そういった中で余力の中でその方のこともちょっと気にかけてくださいぐらいしかできないと思うのだけれども、そういうのも、まず地域のコミュニティというか、そういうのがすごく大事だと思うのだ。不自由な人いるよなというのが分かっている、かわいげのないばあさんだったら構うなみたいな、それぞれ周りの人の意識が。だから、そういうところはやっぱりそういう方々も何か自覚というか、ふだんからそういうところも大事なのではないかなと。そういうのを、では町でどうやった働きかけるといったらまた難しいところもあるのです。繰り返しになるけれども、一番身近なのは組織としては町内会だと思うのです。そういうところには、できるだけ町として協力、お願いしていくしかないのかなというふうに思っていました。なので、さっき自主防災組織、まだまだ数つくられていないみたいで、これはやっぱり町として働きかけして、町内会の中での意識を高めてもらうというところがまず第一かなというふうに思っていたのですけれども、まずどうですか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まさしく委員のおっしゃるとおりです。まず、自分、家族が最優先というのは当たり前だと思います。余力があれば近所の方というふうになってくるのかなと思っています。その中で責任、例えばこの人は、この人はと責任というか、担当決めても、その人もまたプレッシャーで、それこそ買い物をする、仕事に行く、出かけることもままならなくなってくるような状況になってくるので、その辺はどうしたらいいのかなというのも正直あります。日本全国、いろんな町村、多分同じような悩み持っている町村あると思いますので、その辺個別避難計画をどういうふうに行っているのかというのも参考に聞きながら、使えるものがあればそれを参考にしていきたいなと思うのですけれども、今現在では何が一番、委員おっしゃるとおり最後は多分地域の人になるのかなというのは、私もそう思うのですけれども、何かいい方法があれば、それを取り入れながら地域と話し合っていきたいなと思っています。

以上です。

○委員（河野文彦君） 僕も町内会絡みで考えたことなのですが、町内会単位でもその担当の人たちはある程度どこの父さん、母さん、何区の誰だとかと大体把握していても、ほかの方々に絶えずその名簿をというわけにいかない。今個人情報は何だかんだと。なので、僕いろいろ考えて、とにかく不自由な人、何かあって避難しなければならないと

いうときは、はってでも何でもとにかく玄関から外に出てきてくれと。日本人って、道路に母さん、うーんとやっていれば拾ってくれるから。日本人、まだ捨てたものではないから。とにかく自分はいくら以上高いところに行けないというのを周りの人に自分からアピールするような意識を持ってもらわないと駄目。もし本当に玄関までもはって行けないような人は独り暮らし、そもそもできていないのではないかなと思うのだけれども、もしあれだったら、例えばベッドで何かぼちっとやれば、玄関で誰か助けてくださいみたいな、公衆便所の非常ボタンではないけれども、何かそういうものだったらそんなにお金もかからずできないこともないのかなと思う。とにかく共助の範囲で、やっぱり自分からアピールするというのも大事だし、そこがやっぱりまた意識してもらうのと、もしあれだったらそういうアピールするライトみたいな、そういうものの整備もまた一つ手なのかなというふうに思っていたのです。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

そういった、自分からアピールするというのも当然一つの手だと思います。今まだまだ何かいいものがあるかもしれませんので、その辺はいろいろ協議しながら検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 以前に、去年、おとしかな、2年かけて多分やったと思う。各町内会、実際に地域に入って職員が全部把握したことがありますよね。実態調査というか。係長、入ってきている。

（何事か言う者あり）

○委員（松田兼宗君） いやいや、聞き取りで調査に入ってきているのです、実態把握。入って、実際に私のところにも来て、私は個人的に言うとはほぼ9割以上は全部把握している、自分の町内に関しては。誰がどういう状態かというのは分かっているのだけれども、だから係長が当時俺のところに来て、ああだこうだと全部それでほぼ済むような状態なのだけれども、実際に入ったみたい。だから、全部町内というか、森町全部やるのかとそのとき聞いたけれども、やったのでしょうか、実際。そして、それを実際どういう活用しているのかというのを聞きたいのだけれども、今資料見るときれいごとしか書いていないわけ。全部きれいごとだと私は思っていないし、実際にいろんな組織が機能していると思っていないし、その中でどうやって町がそういう形で把握したのを、それをどう活用したのだろう。そして、更新を本当は今後やっていかなければならないのだけれども、その更新をやっていく予定はあるのでしょうかということなのだ。その辺把握しているか。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

恐らく先ほど来言っている避難行動要支援者名簿、こちらのほうで作るのは、もう何年か前から取り組んでいるというのは聞いております。名簿見ると、全町内の名簿、全住所、大体あるので、全部回っているのだと思います。そういった中で、やっぱり時間の経過もありますし、あと法整備で条件が変わったこともありました。そういった中で、名簿に載

るべき人と載らなくてもいい人。先ほど言っている、なければならぬのに名簿から落ちている人とかというのも今うちの調査の中で分かってきていますので、その辺今整備している最中でございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 当初か最初のときから、うちというか、町内会のほうとしては一切拒否している。いろんな情報をもらっても、調査票を送られても、一切開けもしないです、私は。開けてもどうしようもないですもの。誰をその人たちが支援するのか。要支援者に対して介護施設連れていけるのかといたら、できるわけがない。現実問題としては、そういう状態の中で実際に町のほうが現地に入って、全部聞き取り調査をやるというから、そのときに本当にやるのかと当時思っていて、実際にやったのです。係長、何人かで入ったのだと思う。うちにも実際来ているから。そのとき聞き取り調査をやって、その結果どうだったのかと報告も何もないから、そしてそれを送られてきても、こっちとしても見ないです。見ないというか、見ても仕方がないのです。誰がどういう状態かと実情としては分かっている。だけれども、それに対して町からそういう名簿をよこされても、ではその人を誰がやるのかという問題になってくると、実際問題としてこの前の注意報出たときに3人の方が会館に来て、実際に開けざるを得ないのです。だけれども、町内会役員がそれをやるわけです。とすれば、当人、私も含めてその人も本音の部分では逃げたいというのが実情なのだと思う。それに対してそういう人たちを、要支援者の人に対してやれるかという現実問題でできるわけがなくて、それを調べるのはいいのだけれども、それをどうやって町が対応していくのかというのが全然見えていない。ただ調査が目的だけみたいにしかならないのです。その辺、どうやって今後それを活用してやっていくのかというのは考えているのだろうかというのを聞きたいのだけれども。

○防災交通課長（阿部泰之君） お答えいたします。

先ほど来言っていることなのですからけれども、まず名簿を作って現状を把握する。それと同時に、誰さん、誰さん、誰さんという個別の避難計画をつくっていくことまでうちのほうではやろうと思っております。先ほど来言っているとおり、一番問題になってくるのは、誰が責任持って避難させるのか。ここが非常にネックというか、本当に大変な作業になってくると思います。そういったことを当然町だけでは状況の把握だとか個別の計画も厳しいと思いますので、町内会、民生委員、関係団体とも協議しながら対応していきたいなというふうに話しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） だから、実際に名簿作って割り振りをしたということなのですか。そこまでできるわけないです。今の答弁からいくとできるわけなくて、だから結局作るのが目的で、実際に要支援者に対して、その人に対して割り当てる。その人をあなたが助けてやってくださいというようなことなんてできるわけがないのです、本来であれば。だから、その辺を、だから作るのが目的だったでしょうと、私から言わせると。対応ができる

わけないのです。その辺、どう今後考えていくのかというのが見えて、実際にやったわけだから、調べたわけだから、それをどうやって活用していくのかと全員見えていないのだけれども、その辺考えているのだろうか。

○防災交通課長（阿部泰之君） 前に作った名簿も現状ではまだ完全なものではないのです。なので、今それを名簿の整理をしている最中でございます。ちゃんと該当者に当てはまるような人だけの名簿作りを今現在しております。その中で名簿が作成できたら、今度個人ごとにどうやったら避難できるのだというのを、これもまた1人ずつ計画でつくっていくことになるのですが、その中で一番問題になってくるのが、では誰が連れていくのか、誰が避難させるのかというのが非常に重い問題があると思っております。その部分を、先ほどから言っているとおり町内会だとかみんなと協議しながら検討して、例えば答え出ないかもしれないです、もしかしたら。そうなったときには、森町だけでないので、こういった津波の避難だとか、そういったのはいろんな町村であると思うので、何かいい方法とか情報も聞きながら、何とか解決をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（東 隆一君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） それでは、なければ地震、津波、噴火等の災害対策について終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時41分

○委員長（東 隆一君） 休憩を解いて、次に企画振興課関係の調査事項を行います。

地域交通に関する現状についてを議題といたします。

池田企画振興課参事より資料説明を求めます。

○企画振興課参事（池田恵太君） 最初に、大変申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。

資料をめくっていただきまして、3ページの系統別乗車数がございまして、砂原線の令和7年分の人数が4,577人とありますが、4,576人の誤りでございます。申し訳ございません。それに伴いまして、右隣の欄の計なのですが、こちら7,820となっておりますが、7,819の誤りでございます。あわせて、資料右側の令和7年の砂原線11.7とございますが、11.6に訂正願います。大変申し訳ございません。

それでは、本日は地域交通の現状についてご説明いたします。

2ページをお開きください。森町では、現在高齢化と人口減少が加速する中、鉄道や既存の民間バス路線だけでは全ての町民の移動ニーズをカバーすることが困難な状況にござ

います。特に令和5年から7年にかけて発生いたしました函館バスの路線の相次ぐ廃線は、当該地区の住民にとって買い物や通院といった生活の自立が脅かされる大きな問題でした。こういったことから、令和4年度からスタートさせたのが地域公共交通バスです。本日は、この3年間の状況と、今私たちが直面しております持続可能性という大きな壁について、今後の方向性についてご説明いたします。

資料2 ページ中段を御覧ください。濁川線、駒ヶ岳赤井川線、そして砂原線、これら3路線はそれぞれ運行曜日や運行形態を細かく調整しながら運用してまいりました。

続いて、資料3 ページを御覧ください。特筆すべきは、昨年度の総乗車人数が7,819名に達したことです。初年度から路線は増加したこともございますが、令和4年が1,449名から大きく飛躍いたしました。また、1便当たりの乗車率についても少しずつではありますが、増加しております。これは、単にバスが走っているからではなくて、住民の皆様と協議し、停留所の増設や大型車両への切替えなど、きめ細かなダイヤ改正を行ってきた成果だと思っております。しかし、3 ページ下段のグラフを見ていただきますと、やはり路線によって稼働率に開きがあることも事実でございます。バスを走らせるだけでなく、いかに効率的に、かつ必要な場所へ届けるかという最適化の課題が浮き彫りになっております。

続いて、資料4 ページを御覧ください。こちら、収支の状況となっております。令和7年度の収支率は約8.2%となっております。経常的経費は増大の一途をたどっております。これは、運行の委託料や昨今の燃料費、物件費、人件費等の高騰が要因です。私たちが直面している現実、公共交通は赤字が出て当たり前、そういう時代から赤字の幅を最小限に抑え、いかに公的な資源を公平に分配するか、そういった経営的な判断が求められる時代への転換でないでしょうか。このままの仕組みを維持することは、将来的に町のほかの予算を圧迫するリスクをはらんでいます。

続いて、資料5 ページ、6 ページ、7 ページですが、こちらにつきましてはこれまでの主な取組状況を時系列に記載しております。

続きまして、8 ページを御覧ください。ここで今年1月に実施いたしましたアンケートの調査結果を御覧ください。回答者の約8割が70代以上の高齢者です。このバスが一定の高齢者の生活の足であることが明確となっております。皆様からは、なくなると困るというような切実な感謝の声とともに、具体的な要望として増便や運行日の拡大が上げられています。ここで注目すべきは、利用者が決してサービスをただ要求しているだけではないという点であると思います。アンケートの中には、運賃を上げるならその分サービスを向上させてほしいという趣旨の意見も寄せられました。これは、住民の皆様が公共交通を維持するためには、それ相応の負担もやむを得ないという覚悟を持ち始めていることではないだろうかと考えております。単に安くしてほしいという要望だけではない。町民の方々とともに公共交通を守ろうという意思の表れだと受け止めております。

続いて、9 ページになります。現状の課題であります。人口減によります利用者の状況、利用率が少ない路線の改善、収支バランス、運転手不足が懸念されております。

最後に、10ページを御覧ください。こちら、上段にはこれまでの検証として4点、下段には今後の方向性を記載しております。今後の方向性といましては、今年度は我々は森町地域公共交通計画の更新を行います。これまでのようなバスを走らせるという単一的な対策から、今後は複合的なネットワークへの転換を目指します。

下段の今後の方向性です。6つの四角がございますが、主に資料の4つ目の四角からでございます。こちら、単なる路線の維持ではなくて、この下段の3つを柱に計画を更新していきたいと考えております。1つ目としまして、新たな交通施策の検討です。バス運行だけではカバーし切れない地域の課題に対しまして、多様な交通手段の組合せを検討いたします。2つ目としまして、持続可能な収支バランスの構築です。運賃改定やダイヤ改正など見直しを検討いたします。最後に、次世代への継承としまして、10年、20年先を見据え、地域の資源や人材をどう活用していくか。地域公共交通会議を中心に検討を深めてまいります。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（斉藤優香君） 今説明していただいた今後の方向性の中で、次なる一手とありますが、次なる一手、検討されていることがあれば教えていただきたいというのと、あとドライバーの確保、本当に大変なことだと思うのですけれども、その辺りの思っていることがあれば、私は本当にこれからもう一回これをやはり見直していかなければならない時期に来ていて、濁川線とかは本当に乗車の方が少ないとか、あと停留所まで遠いとかという問題があるとすれば、デマンドも考えていかなければならない。普通のこのもりつくるにしても、自宅まで行くのであれば500円ですよみたいな形で、停留所で降りるときには300円だけれども、その先本当に困っている人たちがいれば、そこまで行くのだったら500円ですよみたいな柔軟な形の方法も考えていただきたいなというのと、あとはずっと言っているのですけれども、スクールバスの乗車、部活便とか、そんなに乗らないときに学生の邪魔にならないような形で乗れるような方法はないかということ。国土交通省でもそれは推進していると思いますので、その辺りももう一度検討していただきたいなという思いがあります。

あと、砂原線、今は砂原から森に来る用の、砂原の人たちのための公共交通になっていると思うのですけれども、これから公民館があちらになるということは、森の人たちがあちらに行く足を確保しなければ、あっちにはもう全然行けないという人たちの意見がすごく多いのです。なので、どっちにしろ、こっちから行くのであればそれに乗っていけて帰ってくるというふうに、もうすぐにできるのではないかなと思いますので、その辺り。

あと、バスの回数券、この4月から始まったのですか。これ、分からなかったのですけれども、役場と砂原支所で買えるようになっているのですけれども、それをバスの中で運転手から買えるというのが一番乗っている人たちにとっては便利なのかなと思うのですけれども、その辺りの考えはあるのかをお願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

まず、次なる一手という形でございましたが、その後の質問の中にも関わってくるかなとは思っておりまして、我々としては今の地域公共交通バスが走っていることを、これは町の中の根幹の交通手段として考える。大きく考えると、フィーダーといいまして、基幹の国道5号線走っている函バスさんとかJRさんの枝線なのですけれども、町の中では根幹として考えなければならないのかなと思っております、ただこれだけではやはりアンケート等もあったのですけれども、時間だとか回数だとかがやはり不足しているというご意見もありましたので、これだけではよくないなというふうに考えています。

それで、委員のお話の中にもあったのですけれども、例えばデマンドだとかライドシェアだとか、そういったものも次の計画の中では検討していく必要があるかなということでございます。それをどういう形で生かしていくか、どういうふうにやっていくかということは問題になってくると思うのですけれども、やはりドライバーの確保がそこには大きな問題にはなってくることは重々承知しているということです。続いて、それに関しましては、例えば濁川線だとか利用が少ないので、バスではなくて、例えば仮にデマンドだとかライドシェアが可能になってくるのであれば、そういったもので転換してやっていくということも考えられるかなというふうに思っております。

あと、スクールバスに関しましては、町内ではいろいろ検討はしているところなのですが、やはりバスの運転手さんの兼ね合いというのがあって、夕方ぐらしか空く時間帯がないよねというのが今の状況でした。なので、夕方にバスは空くかもしれないけれども、利用者がいるのかというところもありまして、今のところは状況を見ながら検討していくというような形を取っております。

あと、砂原線が当初から森町市街地のほうにどうやって市街地ではない濁川、赤井川、砂原の人たちをこちらに買い物だとかにいらっしゃられるような形にするかというのが目的であったために、やはりどうしても町から外に出ていくというのは難しい設定にはなっているのです。仮に同じような時間帯で外側に出すようなことを考えることになると、やはりもう一台の車両だとか人数だとか、そうなってくるとそれだけの経費もかかってきますよというところがあるので、そちらのほうは慎重に検討しながら関係部署と調整はしていきたいなと思っておりました。

回数券に関してなのですけれども、今年の4月から要望がございましたので、試験的にやっております。4月、5月で売上げ的には十数枚、十数人の方が買っていたという状況です。ごめんなさい。今手元に資料なかったもので、申し訳ないですけれども。運転手さんから買えるような状況というのを我々も考えたのですけれども、さすがにやはり運転手さんがそこでお金のやり取り、お釣りだとか、買ってこれを渡すということをする、それだけ乗車のときに時間がかかってしまうのと、あと運転に集中できなくなってしまうということもありますので、そちらに関しては運転手さんが販売するということは今のところ考えておりません。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 今の回数券でいくと、やはりその回数券を買うために自分が必要ではない場所に行かなければならない。それに1回乗っていかねばならないとか帰りがないとか、すごく不便なので、できれば、では商店、例えば買い物行った先、フォーレストさんでも買えるとかホクレンさんでも買えるとか病院でも買えるとか、何か別の方法も考えていただきたいなというのと、あと本当にこのアンケートで私もびっくりしたのは、どんどん皆さん乗る方が増えてきて、知名度も上がってきて、町内を回る方もすごく増えてきているのだなというのが、便利だなというのが分かってきてもらえたのかな。その中で、別にお金はそんなに安くなくても乗りますよという方たちが多いというところがあるので、もう少し料金を見直していてもいい時期なのかなというのと、その回数券にちょびっとだけお得感があると、1枚プラスとか、そういうこともあると乗りやすくなるのかなというところもあるのですけれども、その辺りも考えられるのかということと、あと町にあるもの全て一回一つのテーブルにのせて、スクールバス、それからタクシー、いろんなものがまだ森町にはあると思うのです。その中で、ではというのを一度やっていただきたい。それは、教育委員会だからとか、それは別の民間だからとかということではなく、町単独ではなく、本当に民間の力も借りていかねばならない時期に来ていると思うのですけれども、そういうような話合いの場というのは持たれることがあるかどうかをお願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

回数券の販売の関係だったのですけれども、今回試験的にという形でどれだけの方が購入されるのかなというのがまずあったのです。ということで試験的に考えておりまして、実はやる前に各郵便局での販売というのを今できるような形にはなっています、郵便局さんをお願いして。郵便局さんも町にこういうことができますよということをお話しされていた中で、回数券の販売をお願いするということも検討はしました。ただし、やはりこれも委託するものですから、利用料もかかるということがありまして、若干ですが、手数料がかかりますので、そちらのほうを考えて、まず試験導入してみて、どれだけ必要かというのを我々の中で見極めた後に、例えば郵便局さん6つぐらいあると思うので、そちらで販売、もしくは何か所かで販売するというような段階的な考え方を検討はしました。ですが、さきに申し上げたとおり今のところ検討しているという段階であります。

料金の見直しに関しましては、いろいろな方が利用されていて、特に市街地側100円の区間で利用されている方も非常に多くなっていましたので、今後さきの収支の状況にもありましたけれども、こちらに関しては運賃改定だとかダイヤの改正も含めてですけれども、検討は今回していきたいなと考えておりました。

あと、町の持っているもの全ての話だったのですけれども、昨年庁舎内で持っている各課、全ての課で持っているバス等に関しましては、皆でテーブルを囲みながらこういうのがあるということでお話しさせていただいたところです。町内のタクシー事業者さんとは

地域公共交通会議の中でいろいろお話もさせていただいているのですけれども、先日も各社長さんとお話しさせていただいて、別なところで我々ともっとお話ししたいなというお話がありましたので、今後も協議は続けていきたいなと考えております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 回数券のことなのですけれども、本当に100円で乗れるから、皆さん乗りやすいというのもあると思うのです。できればも～りーくんカードとかでピッとできるようなことはほかの町ではもうやられていると思うのです。そういうのでピッとやって降りれるぐらいのことをやれないかなと私は常々思っているのです。ぜひ検討していただきたいのと、あと回数券があるとか、そういうのもあまりみんな知らないのではないかな、分かっていないかもしれないなと思って、もう少しその宣伝、ポスターなり回数券でもりっくる乗れますよ、100円ですよみたいなのをやってあげると、もっと乗る方が増えてくるのではないかなと思うのです。やっぱり空で行くよりは、乗っていただいたほうがいいと思いますので、この辺りのこともこれから考えていただけないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○企画振興課参事（池田恵太君） 町内のカードとの連携だとか、あとは例えばスマホでピッとやれるようなスタイルだとかというのをいろいろ我々の中でも検討の材料にはしていきたいなとは考えております。

あと、宣伝に関しましては、広報とバスの中での周知という形だけにとどまっておりますので、違う形でもう少し皆さんに伝わるように宣伝、PR等をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 事業者から大変喜ばれているということで、結果的にはよかったのでないかなというふうに思っておりますけれども、ただ今後の利用者からのあれでは2日では足りないと、もう少し運行を増やしてくれということですが、何でもかんでも要望に沿うということにはならないから、私は個人的にはやっぱり週2日は少ない。やっぱり最低3日は必要だろうなというふうに思います。これから老人の方々が、75歳以上の方々が増えてくると免許証の返納も増えてくるということになると、利用者が増えてくるというふうに思っています。それと、高齢者の運転免許の切替えが実質的に難しくなるということに警察も発表していますので、そうすると返納が多くなれば利用者が多くなるというふうに思いますので、その辺も含めて将来的にやっぱり走ってよかったというようなやり方を選んでやっていただきたいなと、そういうふうに思っております。特に本来であればデマンド方式が一番いいのだろうけれども、デマンドになるとあちこち止まるということになるとなかなか大変だし、距離感の遠いところはそれでもいいかも分からないのですけれども、短いところは普通の停留所を設けて、そのままやったほうがよろしいのではないかなと。

あと、私思うには、300円と100円ですから、大したことはないと思うのだけれども、逆

に言いたいのは、今の福祉タクシーあるわけです。1万2,000円、あれやめなさい。あんなのやる必要ないわ。皆もらって、生活が大変だからどうのこうのと言っているけれども、何が生活大変。福祉タクシーもらってパチンコ行くとかやっているのだから、そんなふざけた話はならない。こういうものを使わせてやるというようなことを考えていったほうがいいと思う。これは、町の政策的なものも絡んでくるけれども、そういうほうがやっぱりいいと思うのです。そうすると、赤字も1,300万円あるのだけれども、減ってくるというふうにもなるので、やっぱりその辺も含めて財政的な面も含めてやったほうがいいなど。そして、町民に還元するというやり方をやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○企画振興課参事（池田恵太君） お答えいたします。

最初のご質問なのですけれども、確かに住民の皆さんから週2日ではやはり足りないのではないかというお話、週3日あったほうがいいだろうという委員のおっしゃることは当然よく我々のほうも理解しております。こちらに関しましては、今後どういう形で実現することができるかどうかというのがありますけれども、検討の材料にはしていきたいなど。今後利用者がどんどん増えてくるのではないかということもありますので、そちらのほう検討しながら、今後の計画の中に反映する等考えていきたいと思います。

2番目のデマンド複合的というのは、まさしく我々が今後の方向性ということで考えていたことでありまして、デマンドがいいのか何がいいのかというのはあると思うのですけれども、前段にもお話しさせていただいたのですけれども、今のバスを基本として、それ以外のところは何か違う形でどうにか複合的な手段をとというのが今後の我々の課題であり、進めていくべき方向性かなとは思っております。その中で、収支のこともございますので、そちらも検討しながら十分進めていきたいなと思っております。

3つ目の福祉タクシーに関しましてですけれども、これは私のほうではという形ではございますので、以上で回答とさせていただきたいと思います。

○委員（山田 誠君） デマンドですね、先ほども言いましたけれども、停留所から遠いところがあるわけです、場所によって。そういうところの部分については、ある程度運行状況等の関係も加味してデマンドで走ってあげるよというようなこともいいのではないかなという気するのです。何でもかんでも駄目でなくて。そして、特に砂原の5丁目、彦瀬地区は下から上まで相当あるわけだから、そういうところをデマンドで走るというようなことであれば大変喜ばしいことだし、いいことだなというふうに思って、あと尾白内もそうだし、やっぱり遠い地域を採用すると。あとの一般の短いところは普通の停留所でも構わないというふうに思うのだけれども、運転手の問題だとか予算の問題いろいろあるから、その辺も含めて加味して対応できればいいなというふうに思っております。これは、森町の場合は成功したのでないかなという気は持っていますので、その辺含めてよろしく願いしたいなと思います。

○企画振興課参事（池田恵太君） 委員、いろいろとご意見いただきまして、我々もデマ

ンドがいいのか何がいいのかというのは別として、次なる一手というのがどういう形でいいのかというのは今はっきりとは申し上げられないですけれども、確かに区域別でやはり考えるだとか、そういったものも必要なのではないかな。全部が全部そういう同じような形でやるというのは難しいところもあるかもしれないですし、そういったところもございまして、その辺につきましては今後ニーズだとか状況だとか把握しながら検討していきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、3ページの右の表の1便当たりの乗車率についてということの、これ乗車率ではないですよ。乗車率って定員に対して何人乗っている、何%乗っているというのが乗車率なのだと思う、あれと思って見ていて、これ平均の人数ですよ。まず、その辺確認して、どういうふうに見ているのかなと思って、その確認。

系統別乗車数のそれぞれの各年度を書いているのだけれども、これ季節ごとの把握というのをしているのだろうか。というのは、それを把握しないと、特に砂原線に関してはスーパーが閉店された後の変化というものはあるのだと思うのと、特に外国の人たちが夏場は自転車で来ているのです。とすれば、冬場かなり利用者数が増えているのではないのという部分があって、その辺把握しているのだろうか。

それと、もう一つは、次の4ページの収支についてなのだけれども、収支率が今で8.19%、これ目標というか、町としては何%にしたいという目標というか、そういうのを持っているのだろうか。だから、その辺の考えをあるのかどうか、まずお願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） 乗車率に関してですけれども、委員おっしゃるとおり、1便当たりに乗っている方の人数でございます。ですから、砂原線でいけば、砂原線が東3丁目から国保病院まで来るのですけれども、その乗っている方の1便当たりの……

（「平均値ですよ」の声あり）

○企画振興課参事（池田恵太君） 平均値です。

（「乗車率ではない」の声あり）

○企画振興課参事（池田恵太君） 我々の中では、一応乗車率という形で提示させていただいています、これに関しましては。

人数ですけれども、こちらに関しては毎日集計しておりまして、それこそ月ごと、季節ごとというふうなくくりはしていないですけれども、月ごとにも把握はしております。

今手元に資料あるのですけれども、砂原地区の冬場の利用が増えたかということ、現状ではそんなに増えていないのが現状です。特に外国人の利用者というのは、やはり休みが土曜日だったり日曜日だったりしている方が多いので、公共交通バスには利用してなくて、加工業者さんとか企業の方の送迎で森とか函館に買いに来ているというのが現状だと思います。こちらに関しても公共交通会議の中ではいろいろ話をされていまして、やはり土曜日、日曜日の運行ってどうだ、必要なのではないかという話も出てきておりますので、こちらでも今年度の計画変更の中では課題にはなってくるのかなと考えておりました。

収支の目標なのですから、こちら地域公共交通計画の中で目標を立てておりまして、当初から５％という形で考えておりました。この５％という数字なのですから、一応専門の先生等にいろいろご助言いただいて、５％という数字でいっていたのですけれども、これをなかなか地域、小規模の町でクリアするのは難しいと当初言われていたところですが、全体的には今申し上げたとおり収支率８.２％という形で令和７年度は進んでおります。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 今の収支についてなのけれども、それは目標値が５％と言ったけれども、５％に達する見込みというか、何をどうすればそれを達成できるのかというのは、そういう作業的な部分、運行の仕方の問題も含めて、さっきデマンドの話はよく出ているのだけれども、そういうこともやった場合にそれが可能になるのかどうかという予測というか、そういうことというのは調べているというか、考えてあるのかなと思って、その辺お願いします。

それと、季節的な部分でいうと、やはり詳細な部分というのは把握、詳しく調べておかないと、季節の変動ってかなりあるのだと思うの。ただ、砂原地区の場合、砂原線に関しては、私が思っていた以上に外国の人が利用していないとすれば、今後多分企業対応している部分が多いのだと思う。現実的な部分が多いからなのだという部分あるのだけれども、夏場に関してはかなり自転車で買い物に来ているという人が多いわけです。目にする場合が多いわけです。だから、その辺との絡みでもう少し企業との話も必要になってくるのかなと、利用率を上げるということを考えた場合に出てくるのかなと思うのだけれども、その辺いかがですか。

○企画振興課参事（池田恵太君） 計画の中の収支率の話だったのですけれども、こちらやはり乗合バスという形でありましたので、停留所までやはり皆さん歩いていかなければならないというのもあって、そんなに高い数字ではほかの市町村ではできないだろうということで、できれば５％を超えれば十分、ほかの町と比較するといいいほうだよということでお話は伺っていたところ。今回に関しては、８％超えたからいいというような考え方はしないのですけれども、できればこれはもう少し高い数字で持っていかなければいけないものだと十分判断しております。

あと、砂原線も含めてなのですから、やはり月別で考えますと、利用者数の一番多いのが１２月になっていました。１２月が大体砂原線で１３人ぐらいになるのです。１３人を超えるような平均乗車率になっています。続いて、４月が１０人行くのですけれども、あとは１０％から１１％という形で推移しています。これに関してなのですから、やはり駒ヶ岳、赤井川線、濁川線も同じような傾向になっていまして、やはり１２月はお正月迎えて買い物に行きたいという方だとかいらっしゃるので、増えるという見込みになっておりました。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、今どういう、何が原因でそういうような変動が出てくる

のというのを分析というのは今してくれたから、ああ、なるほどなと思って聞いているのだけれども、そういう分析というのは今後非常に必要になってくるのかなとは思っているのだけれども、その辺ほかの部分で適用して考えていくというのはあるのだろうか。

それと、もう一点、最後の部分の10ページのところでイメージがどうも湧いてこないのだけれども、一番下から3行目のところの地域公共交通バスだけではまかないきれないため、「次なる一手」としての新たな交通施策の検討が必要というけれども、次なる一手というのが全然イメージが湧いてこないのだけれども、その辺具体的な部分というのは考えているか、見通しというのはあるのですか。その辺お願いします。

○企画振興課参事（池田恵太君） 分析に関しましては、先ほど申し上げましたように毎日停留所ごとに乗っている方の数字は拾っておりまして、それを積み上げて毎月の集計もしております。それに関しましては、地域交通会議の中で会議あるたびに5か月分だとか4か月分をお話しさせていただいて、前の月から前年からの乗車傾向だとかという話をさせていただいています。また、やはり数字を見ているだけで分かってくるのが何便が一番乗っていて何便が乗っていないかというのもよく見えてきますので、我々としては4便だとかの乗車が少ないというのが課題ではあるので、この4便の対策というのもどうかしなければならないなというふうには考えているところであります。

あと、次なる一手、具体的に申し上げられなくて申し訳ないのですけれども、先ほど来お話しさせていただいているのですけれども、基本は公共交通バスがあつて、そこからどういうふうに複合的に考えていくかというふうに思っていて、それを例えばデマンド交通だとかライドシェアだとか、もしくはまた別な形だとかということを今後考えていきたいなと思っています。なかなか具体的に申し上げられなくて申し訳ないと思っていますけれども、そういう形で考えていました。

以上です。

○委員長（東 隆一君） ほかがございませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） それでは、質疑がありませんから、地域交通に関する現状について終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時29分

○委員長（東 隆一君） 休憩を解いて、次に農林課関係の調査事項を行います。

ナラ枯れの被害状況と対策、対処の進捗状況について議題といたします。

佐藤農林課参事、説明願います。

○農林課参事（佐藤 司君） それでは、調査事項でありますナラ枯れ被害状況と対策、

対処の進捗状況についてご説明申し上げます。

まず、説明の順番としまして、初めに被害状況について、北海道の令和7年度実績、森町における11か所の確認状況、そして北海道の公表値であります森町6本の内訳についてご説明いたします。

次に、対策についてであります。森町は、被害先端地域に位置づけられていることから、被害懸念箇所の現地確認、安全確保を前提とした推計値としての定義、さらに今後の監視、重点管理、計画的な森林管理についてご説明いたします。

最後に、対処の進捗状況についてであります。現地の確認によりナラ枯れと確認された1本の伐倒薫蒸処理の実施状況、具体的な処理状況の内容、そして今後の対応について順にご説明申し上げます。

それでは、ナラ枯れについてご説明いたします。ナラ枯れは、カシノナガキクイムシが運ぶナラ菌により、ミズナラ、カシワ、コナラなどのナラ類が枯死する伝染病であります。北海道におきましては、令和5年10月に道南地域で初めて被害が確認され、令和7年度においても道南地域で被害が確認されております。

ナラ枯れが発生する仕組みについてであります。カシノナガキクイムシがナラ類の幹に穿入すると、カシノナガキクイムシが運ぶナラ菌の作用により木の中の水を通す管であります道管が目詰まりを起こします。これにより、木の中で水を吸い上げることができなくなる通水障害が発生し、その結果葉が赤く変色し、最終的に枯死に至るというものであります。

被害木の特徴としましては、根元に木くずの虫ふんが混ざったフラスと呼ばれるものが堆積するほか、幹に小さな穿入孔が見られる場合があります。

被害の把握につきましては、上空の調査により紅葉前の時期に葉が赤く変色した木を確認し、被害が疑われる箇所を把握いたします。ただし、赤く変色した木の中にはナラ枯れ以外の原因による枯損も含まれるため、上空調査だけではナラ枯れと判断することはできません。そのため、現地でフラスの有無を確認し、ナラ枯れかどうかを判定する必要があります。

以上がナラ枯れの概要についてであります。

次に、北海道全体の被害状況であります。令和7年度の北海道の実績では、道内8市町でカシノナガキクイムシ1,026匹の生息が確認され、道内11市町でナラ枯れ被害1,959本が確認され、推計されております。

次に、地域区分の考え方についてご説明いたします。ナラ枯れの被害地域は、被害先端地域と被害継続地域に区分されます。ここで資料3ページの上段の令和7年度被害調査結果図を御覧ください。図中でありますだいたい色で示されている区域が被害先端区域、緑色で示されている区域が被害継続地域であります。

まず、被害先端地域とは、被害が確認されていない地域に近く、今後新たに被害でナラ枯れが広がるおそれがある地域であります。このため、被害の拡大を防ぐ観点から、現地

確認や被害木の処理を優先して行う地域として整理されております。森町は、このだいたい色の被害先端区域に位置しており、上空調査などで把握された被害懸念箇所について職員の安全確保を前提に現地確認を行い、フラスの有無などによりナラ枯れかどうかを判定していく必要があります。

一方で、被害継続地域についてであります。被害継続地域は、既に被害が確認されている区域の内訳側に位置する地域であります。そのため、被害先端地域とは調査の処理や優先度が異なるものとして扱われます。

緑色で示されている被害継続地域は、海岸線沿いに集中していることが確認できます。これは、被害が確認されている地域が沿岸部を中心に連続して分布していることを示しております。

また、図中の赤色は、現地調査により確認された被害木、青色は現地確認が困難な場所などを被害木として整理したものであります。

このように令和7年度被害調査結果図からは、被害継続地域が海岸沿いに集中している一方で、森町は被害先端地域に位置しており、新たな地域への被害拡大を防ぐ上で現地確認や監視を重点的に行う必要があります。

次に、北海道の令和7年度の実績の考え方についてご説明いたします。まず、カシノナガキクイムシの生息状況であります。先ほどご説明しましたが、令和7年度は道内8市町で合わせて1,026匹の生息が確認されております。

次に、ナラ枯れ被害木の状況であります。令和7年12月22日時点で道内11市町において合わせて1,959本の被害木が確認または推計されております。被害の把握方法につきましては、被害監視区域の設定、上空の調査、現地調査のほか、行政機関や住民の皆さんからの情報提供により行われております。また、現地調査ができない箇所の取扱いについてでございますが、ヒグマの出没や急斜面など安全確保ができない箇所につきましては、1か所を被害木1本として推計する考え方となっております。森町の北海道公表値につきましては、被害箇所6か所、被害本数6本であります。いずれも被害先端地域と整理されております。この点につきましては、この後ちゃんにご説明します。

続きまして、森町の被害状況についてご説明いたします。森町では、北海道の上空調査等により町が説明対象とする町有林、民有林において11本の被害懸念箇所が確認されました。森町は、被害が新たな地域へ広がるおそれがある被害先端地域に該当していることから、これらの被害懸念箇所について職員の安全確保を前提に現地確認を行いました。現地では、ナラ枯れの特徴であるフラスの有無などを確認し、ナラ枯れかどうかを判定しております。

現地確認の結果、11本の内訳は表のとおりであります。まず、5本については、フラスが確認されなかったこと。また、ほかの樹種やツル類の枯れ、根むくれ等による枯損であることから、ナラ枯れではないことを判定しております。この5本については、北海道の集計上、被害木には計上されておられません。次に、1本につきましては、ミズナラでナラ

枯れ特有のフラスが確認されたことから、ナラ枯れ木と整理しております。この1本については、北海道の集計上、被害木1本として計上されております。次に、残る5本につきましては、ヒグマの出没、ササやぶ、悪路、急斜面、河川を挟む地形などにより安全に現地に到達することができませんでした。このため、現地でナラ枯れと確定したものではありませんが、北海道の集計上、現地確認ができない箇所として1か所を1本とみなし、推計値として5本が計上されております。したがって、北海道の公表値における森町6本の内訳は、現地確認によりナラ枯れと確定した1本と安全上現地確認ができなかった5本を推計値として計上した5本の合計であります。ここで特にご理解いただきたい点は、北海道の公表値の6本は現地で確認済みのナラ枯れ6本であるという意味ではないということです。実際にナラ枯れと確認されたのは1本であり、残り5本はヒグマの危険や地形条件により現地到達が困難であったため、北海道の整理に基づき推計値として計上されたものであります。また、この残り5本は現地で確認済みの未処理ではなく、現地到達が困難なため推計値として計上した箇所であります。

以上が森町におけるナラ枯れ被害と北海道の集計値の取扱いになっております。

続きまして、森町の対策についてご説明いたします。森町では、ナラ枯れ被害拡大防止と町有林におけるミズナラ資源の保全を両立させるため、複数の対策を組み合わせる取り組みとしております。具体的には、早期発見、現地確認、適切な処理、重点的な森林管理、地域資源の活用を柱として関係機関と連携しながら対策を進めております。

まず、1点目、早期発見、監視であります。北海道が実施する調査、関係機関からの情報、また町民からの通報などを踏まえ、紅葉前に葉が赤く変色した木、いわゆる赤変木や根本に堆積するフラスの有無を確認し、被害の早期把握に努めてまいります。

2点目は、被害先端地域としての現地確認であります。森町は、北海道の整理において被害先端地域に該当しております。このため、上空調査等で把握された被害懸念箇所につきましては、職員の安全確保を前提に可能な限り現地確認を行ってまいります。

3点目、安全確保を前提とした対応であります。ヒグマの出没、急斜面、悪路、ササやぶなどにより安全が確保できない箇所につきましては、無理に入林せず、北海道の整理に基づき推計値として扱うこととしております。

4点目は、確定木の適切な処理であります。現地確認によりナラ枯れと確定された木については、北海道や試験研究機関の指導を受けながら北海道の処理マニュアルに基づき伐倒薫蒸等の適切な処理をしてまいります。

5点目は、町有林、私有林の対応であります。町有林については、町が所有者として処理の判断を行います。一方で、私有林については、所有者を特定し、処理に関わる承諾を得た上で対応する必要があります。なお、処理方法そのものは、町有林、私有林の所有区分にかかわらず、北海道の処理マニュアルに基づいて実施することとなります。

6点目は、重点的な森林管理であります。標高、林道への接続状況、運搬条件、ミズナラの資源量などを踏まえ、町として重点的に監視、管理すべき区域を整理してまいります。

その上で、被害が拡大する前に更新伐や資源の有効活用としても検討してまいります。

7点目は、地域資源の活用であります。対策を被害木の処理にとどめるのではなく、森町産のミズナラを洋酒たるなどの高付加価値利用につなげることも視野にしていきたいと思います。森林保全と地域産業化を一体的に進めることで町の森林資源を守りながら地域の活用、活性化につなげていきたいと考えております。

以上のように森町では被害の早期発見と適切な処理を基本としつつ、職員の安全確保、所有者の調整、森林資源の保全と活用を総合的に進めてまいります。

次に、対処の進捗状況についてご説明申し上げます。令和8年5月13日、森町砂原2丁目の町有林1020林班において、現地確認によりナラ枯れと判断されたミズナラ1本の処理を実施してまいりました。対象となった木は、ミズナラ1本で胸高直径26センチメートル、樹高18メートルであります。処理方法は、伐倒薫蒸であります。作業は、北海道総合森林機構の林業試験場の指導の下実施しました。具体的な作業内容としましては、まず対象木を伐倒し、1メートル程度に玉切りを行いました。その後、薬剤が浸透しやすいように切れ目加工を行い、薬剤を注入した上でビニールによる被覆を実施しております。また、伐根部分につきましても同様に切れ目加工を行い、薬剤の注入とビニール被覆を実施しました。処理作業には、幼虫の生存確認も行っておりますが、今回の処理木に関しては幼虫は確認されませんでした。

今回の処理を通じてミズナラ材が堅く、伐倒、玉切り、薬剤の浸透のための切れ目加工など多くの労力を要することを確認しております。このことから、今後は被害木を確認してから処理する対応に加え、被害が拡大する前に計画的な森林管理が重要であることを認識しております。引き続き北海道や関係機関と連携を図りながら継続的な監視を行い、必要な対応を進めてまいります。

写真ですが、処理状況の写真を一連の流れとして示しております。

最後に、参考資料として森町の令和7年度ナラ枯れ被害木の取りまとめた表についてご説明します。北海道の資料上、森町では上空調査結果等により11か所が被害懸念箇所として整理されております。町では、これらの箇所について可能な限り現地確認を行い、フラスの有無や樹種、枯損の状況などを確認しました。その結果、11本の内訳はナラ枯れでないものが5か所、安全上到達できず推計値として行われているのが5か所、ナラ枯れとして確認されたのが1か所となっております。

以上でございます。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（松田兼宗君） まず、2ページのナラ枯れ被害木の各町の本数書いてありますよね。これというのは、本数というか、全体から見るとどの程度なのかと把握しているのだろうか。できるとは思えないのだけれども、どうやって把握するかぴんときないところもあるのだけれども、全体で何%とか、パーセントでいうとどの程度かというのは把握できているのでしょうか。それによって対処の仕方が変わってくるのかなと思っていて、そし

て被害先端地域という言い方しているのだけれども、これというのはナラ枯れ被害の北限というふうに解釈していいのですか。日本における北限に位置するということで理解していいのだろうかということ。

それと、3ページのところで確認できない、推計値として5本計上するという言い方するのだけれども、これかなりいいかげんなのではないという気がするのです。対処しなければ、確認しなければならないのに、推計値で収めるというのは、北海道の指導もあるのだろうけれども、そんないいかげんなことでナラ枯れ被害というのが防ぐことできるのという疑問が持たざるを得ない。推計値として扱うのが理解できない。

もう一つは、4ページのところで真ん中辺り、私有林の問題で、この書き方、森林所有者を特定し、共有林は全員の承諾が必要と。承諾が得られない場合は処理できないという書き方しているのだけれども、例えば条例的に法的にいうとできないということは、財産権の問題からするとそういう問題になってくるのだろうけれども、ナラ枯れ被害というのは、むしろナラ枯れ被害を抑えるということは、その森林所有者にとって被害を防ぐ、要するに自分の財産が減ることを防ぐということからすれば、何らかの方法が、例えば条例を制定するとか何かすることで可能なのではないのという気はする、承諾を得なくても。という気はするのだけれども、そういうことというのは北海道というか国レベルでそういうことを考えているのだろうか。そうしないと防げないです、このままの方法でやると。本当に大変なことになった場合に、真面目に考えているのかなと思わざるを得ないのだけれども、いかがなのですか、その辺。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、ナラ枯れ自体の今の千九百何本という、これがどこまで実態と合っているのかどうかというお話だと思うのですけれども、それが先ほどお話にあったように推計値と関係してくるという話なのです。結局上空で見たときに、ナラ枯れの被害と疑われる、いわゆる赤くなっている、赤色木と言われる。その時点でナラ枯れかどうかというのは現地調査をしないと分からないのです。それで、何度も私言ったと思うのですけれども、現地調査をした上で、そここのところに先ほど言ったフラスと言われる虫のふんですね、それとあと本当に5ミリ程度ぐらいの穴が空いている、この2つが確認できないと、これはナラ枯れだというふうにはみなさないのです。つまり現地行って、森町もそうだったのですけれども、現地行ったけれども、結局これはナラ枯れではないというのが11本のうち5本あったわけなのです。それは、今言ったフラスが確認できない、そして虫が入った穴がないというところだったのです。だけれども、実際は分からないです、本当に。本当に分からないと思います。穴だって、いろんな虫が入ってくる穴がいっぱいあるのです。たまたまそのとき行ったときはフラスを確認できなかったという可能性もありますし、なので正直これって未知数なところもあるのです。

ただ、森町は先ほど言ったように被害先端地域というところで、北限と言っていいのかわからないですけれども、基本的には今南からどんどん来て、4年前に松前で越冬できる

ようになって初めて本数、北海道の被害が発見されたという状況なのです。そこからは、今もう3年で千九百何本になってしまっているのです、これはどんどん、どんどん北に行く可能性は高いかなと思います。なので、今北限地として八雲があるのですけれども、今年の発表というか、北海道の今回ナラ枯れ被害対策の会議の中ではもう胆振まで取りあえず対象にしているのです。というのは、虫が30キロから、下手したらもっと飛ぶということもあって、どんどん北に広がっていく可能性は高いだろうということになります。だから、北限というよりは、北限はどんどん移動していく可能性はあるので、ここがこれ以上行かないという北限は今のところはない状況になります。

推計値の方法というところも、いいかげんというわけではないと思うのですけれども、一応今最大の上空調査をして、そして継続地域に関してはその後現地調査をしないですから。先端地域だからこそ現地調査して、これがナラ枯れかどうかを確認するのです。だから、木古内とか松前とか福島とか、さっきの地図見て分かるのですけれども、緑の地域のところは継続地域になっていて、そこは現地調査は対象ではないのです。つまりこの先端のところだけが現地調査をして、ちゃんとナラ枯れかどうか確認しなさいということになっているので、正直継続地域の何十本とか何百本とかいうところは、いわゆる推計値として本数としてカウントされているという状況なのです。全然違うのです。もちろん先端地域、当然これ以上北に広がってほしくないという意味でちゃんと現地調査して、ちゃんと処理しなさいというところは必要だということは理解できると思うのです。継続地域に関しては、正直これ以上、もう行ってしまっているから、処理をするといっても、もう処理できないぐらいの本数に広がってしまっているというところになっています。

私有林の話ですけれども、私の資料にも書いてあるのですけれども、基本的にやっぱり財産権と言われるものがあるので、一応処理マニュアルの中に私有林の場合はフロー図があります。必ずそこにのっとりた形で処理、所有者さんの確認して、所有者さんの承諾を得てという形を今取らないと、ナラ枯れの私有林の処理はできない。なおかつ、その処理を行いますと、私有林の方が了解してくれたとしても、処理木に対する一応補助金はあるのですけれども、それが満度に出るわけではないのです。なので、なかなか現状として私有林の処理木というのは進んでいない状況になります。参考値で最後のほう見ていたのですけれども、実は町有林1本で、あとは全部私有林なのです。だから、私有林を結構天然林で持っている方いらっしゃるのです、そこの処理というのを今後継続していかないと、本当にどんどん広がっていく可能性はあります。なので、一応処理マニュアルにのっとり、私有林に対してもちゃんとフロー図にのっとり町としてもやることはしておりますということでご理解いただきたいと思います。

○委員（松田兼宗君） 町の財政的な費用的な部分というのは、道とか国とか補助金があるという考えでいいのですか。先ほど伐採の補償金というのは、全額ではなく出るという話は言っているけれども、その他町のいろんな資材とか処理するのにかかりますよね。その部分は、補助金がどの程度出ているのか。

それと、今後の問題なのだろうけれども、ほとんど空から確認しているということになると、そのドローンの性能が向上することによって、ナラ枯れであるかどうかの判断ができるようになるのではないのと思ったり、そしてほとんど推計値として出している5本というのはヒグマの危険地域であるとすれば、冬場、最近ヒグマは冬眠しない熊もいるみたいだから、一概には言えないのだろうけれども、冬眠している間に調査に行けるのではないのと思ったりもするのだけれども、その辺の考え方というか、実際に現場に、ヒグマの問題からすると冬場に行くとかということを考えるということとはしないのですか。その辺いかがですか。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

まず、私の言い方が悪かったと思うのですがけれども、ナラ枯れの被害になった木を処理する場合というのは、補償金として処理するわけではなくて、切るための費用を補助金が出るということなのです。それがまた満度には出ないわけなのです。なおかつ、その処理の仕方によって立木薫蒸というのと伐倒薫蒸というのが大きく2つあるのですけれども、それによっても処理の補助金の金額が違ってきますので、かなり持ち出しが大きいのです。今回町としては1本処理したのですけれども、これは職員でやったのです。なので、薬剤の消耗品と、あとビニールとか、そういったものだけで今回は町の負担になっているのですけれども、これがやっぱり実際に処理するとすれば、相当な町の負担になるし、所有者さんの負担になってしまうという形にはなります。

あと、おっしゃるとおり、今はヘリコプターでナラ枯れの被害木を判断しているのです。それを、今AIを使って、これがナラ枯れなのかどうかというのを今年から研究でやることで、北海道がやる予定になっています。そこが相当データを蓄積しないと、すぐにはなかなか実用できないのではないかなと。今年は実験をやると言っていました。

あと、実際処理木、ナラ枯れの冬になって確認とかできないのかというお話でしたが、私たちもそれを考えてはいるのですけれども、今ヒグマも冬眠しないというのもあって、今回10月に道の職員の人たちが現地調査をしているのです、この11本を。そのときに、やっぱり本当に獣道で、道もなく本当に厳しい。実際に行ったら、本当にふんがあつたり足跡もあるという状況の中で、これはやっぱりやめたほうがいいという判断をされている場所なので、やっぱり冬眠をしていない熊が増えている以上、職員の安全が確保できるかというところを考えると、なかなかそこまではできないかなというところであります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 最後に1点、先ほど私有林の問題で聞いたのだけれども、条例の話、先ほど言ったのだけれども、ほかの町というか、全国的にいうとあちこちでそういうナラ枯れの被害というのが起きている中で、そういう条例、私有林に対する条例を設定している例とかってあるのですか。それだけ最後に聞いて、終わります。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えいたします。

正直、全国的なナラ枯れだけに特化した私有林の町村が実行するみたいな、要はそうい

たことはちゃんと調べてはいないので分かりませんが、一応私有林の所有者さんが町に対して、いわゆる財産権を使ってもいいというか、そういうのは法律で決められているので、要するに山の中に私有林が全然整備とかしていなくて、それによって森林の保全が保たれないとかというがあるので、それは国として市町村が代わりに代行しなさいという法律ができています。その流れの中で実際やっている、もしかしたら地域があるかもしれないですが、なかなかやっぱり人の財産権に町が踏み込むというのはいろいろ抵抗もあるので、その辺は北海道としては多分どこも行っていないと思います。道外のほうは、私は知らないですが。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 確認したいのですが、2ページの2の1のカシノナガキクイムシの生息確認というのは、森町は入っていないのですが、生息確認はされていない。いるかどうかは、まだ分からないというところなのですかというのと、あと5ページ辺りになるのですが、ほとんどが民有林ということで、これから先町有林にはまだどれぐらいのナラの木があるとか、あと町有林の所有者は大体何人ぐらいいて、確認が取れるのかというところを課として把握されているのか。事前にナラ枯れにならないように伐採して、地域資源に変えていくというお話ありましたけれども、それは町有林に関してのナラの木なのか、それとも所有者の理解があれば民有林のナラの木もナラ枯れになっていなくても伐採して地域資源に変えていこうと思っているのかというところと、あと5ページ目の一番下の表の6番目のその他というのは、一体どういう分類になるのか教えてください。

○農林課参事（佐藤 司君） お答えします。

いいところに質問があったと思うのですが、森町はまだ虫が確認されていないのです。けれども、ナラ枯れになっている木が1本あるということは、虫は間違いなくいたのです。ただ、虫自体がトラップで引っかけるのです。虫を引き寄せるトラップをいろんなところに、地区ごとに引っかけるのですが、そのトラップは町にも幾つかやっているのです。それには引っかかっていなかったのも、虫はゼロなのです。けれども、ナラ枯れの木が発見されたということは、間違いなくナラ枯れは虫が入った木が現実としてあるので、実際に今回切った木の切り株を幾つか輪切りにして見たのですが、虫が通った跡があるので、ただ虫はこれまた発見されなかったのです。ということは、森町においては虫が越冬できなかったということもあるのです。だから、まだ守られているのです。ちょっと話変わってしまいましたけれども。

私有林と民有林、町有林も民有林ですが、ナラがどれだけあるのかというのは、これは分からないのです。天然林の中にミズナラがあるので、その天然林というのは樹種がたくさん。天然なので、自分たちで木を植える人工林と違って、天然で種から育っていくので、どれだけの樹種の量があるのかというのは、これは分からないのです。ただ、昨年度議会にご説明したように、ナラが多い箇所というのは林業試験場さんが調べていただ

いて、その中で重点管理地域としてナラがいっぱいあって、なおかつ海岸地域で伐採がしやすい場所で、なおかつ林道があってという、そういうところを比較的にここは切ったほうがいいのではないかとということでお示ししたと思います。

なので、私有林のほうの伐採に関しても、もちろん先ほどの松田委員のご質問のとおり、マニュアルにのっとって、まずは所有者を特定して連絡して、処理についてお願いはするのですが、結果としてなかなかそんなに全部、お金が出るのだったらいいよと言うかもしれないし、難しいと思うのです。なので、大きい私有林を持っているところに関しては、ある程度こっちから、町はこういう方針でいくので、ご理解していただけないかということとはしていきたいとは思っています。

あと、最後に参考のところにもその他というのがあると思うのですが、その他は地域森林計画といいまして、木があるところの場所として、区域として分けていないのです。つまり土地として雑種地とか、あと雑木地とかというふうに、木が生えているところとして把握できないというか、区域としてカウントされていないという場所になります。

以上です。

○委員（斉藤優香君）　ありがとうございます。

その伐採しやすいところを伐採していく。その後というのは、植林は考えているのですか。ナラをまた植林していく事業につながっていくのかということと、あと青森、今回行くことがあって、そうしたらもう青森ではナラ枯れ被害があります。倒れますから気をつけてくださいという看板が至るところにあったのです。森町として、倒れて民家とか、あと道路とかになるような箇所というのは、そういう箇所にナラが植わっているということはあるのかという。森の中だとそんなことは全然大丈夫だと思うのですが、それと町有林であれば何とか入って行って、今回みたいに町有林で見つかった場合は何とか入って行って、それは伐採していく、伐倒薫蒸をしていくという方針であるということなのかというところの確認をお願いします。

○農林課参事（佐藤　司君）　お答えします。

今回重点管理地域として設定する場所に関しては、更新伐をしていくということで、更新伐というのは7割伐採してもいいよという仕切りになっていまして、なので7割の中で我々としてはミズナラを中心として伐採していこうというふうに考えています。なおかつ、その切ったところには、おっしゃるとおり植栽を当然します。なので、そうやって循環ができるような形を取りたいというふうに考えています。

あと、青森県のお話だったのですが、確かにナラ枯れになったところ、特に松前とか福島もこの間お話ししていたのですが、やっぱり林道沿いとか、そういう人が通る場所でもナラ枯れが、いわゆる懸念箇所として上空から確認された場合は、そこは現地調査するみたいなのです。というのは、やっぱりそれが本当に、さっき言ったように万全というところでの問題があるので、そこはちゃんと処理していくという。だから、正直現状としましては、それぐらいしかできないということです。

(何事か言う者あり)

○農林課参事(佐藤 司君) そうです。

今のところ、懸念箇所として林道沿いとかそういうところにはないので、なので今のところそこは対処はしていないという状況です。

○委員(河野 淳君) 説明ありがとうございました。

聞いていて思ったのですけれども、これってもしかして温暖化とかで虫の生息域が増えていくと、フェーズが変わることってあり得ますよね。例えば今は先端地域で、発見したら潰していくという方法でやっていくと思うのですけれども、この5年、10年とかのスパンで、もしかしたら継続地域とかになって、今後処理の方法とかも変わっていくということも想定されているということなのですか。

○農林課参事(佐藤 司君) はい。おっしゃるとおり、今は先端地域ですけれども、同じように何年かしたら、特に海岸縁とかはもう処理し切れないということで、ここは継続地域になって、内陸部のほうはまだ先端地域が一部残っているという状況は考えられます。

以上です。

○委員(河野文彦君) どうなのですか。北海道は、まだナラ枯れというのは最近の話だと思うのです。そんなに古くない。ただ、もう何年も前から内地のほうでは多分そういう被害発生していると思うのですけれども、対策は一応取っているみたいなのですけれども、正直今この北海道でされている対策なんて、はっきり言ってやってもやらなくても変わらないような対策、その被害の規模からすれば。そう考えたときに、例えば内地のほうとかってどうなのですか。この被害で、例えば自然林だから、どれぐらいの規模でナラ類の木が生えているという正確なデータもないかもしれないけれども、要は山が一つ坊主になってしまうような被害の発生している地域ってあるのだろうか。要は、対策をしないとどうなってしまうのだろうかというのを知りたいのです。もし何か分かる事例なんかがあれば。

○農林課参事(佐藤 司君) お答えいたします。

道外のほうでもナラ枯れが一部ピークを過ぎているところがありますけれども、ほかのところはまだまだ止まっていないというか、ピークは過ぎていない。ただ、先ほど松田委員もおっしゃったと思うのですけれども、ナラ枯れってなる木とならない木というのがありまして、だからナラがいっぱいここにあるからといって、その木が全部丸ごとナラ枯れになるかという、これはならないのです。なので、ナラ枯れが好む木というのが多分恐らくあるのだろう。そこは、研究段階でもまだまだ分からなくて、正直対症療法的になっているという状況です。

ただ、1つ、今回道外の件と北海道の件の大きく違う点としましては、圧倒的に北海道がミズナラ多いのです。ほかの地域に比べて、圧倒的にミズナラが北海道は多いです。なので、北海道自体も物すごく危機感を持って、この対策に一応取り組んでいると、そういった形でご理解いただきたいなと思います。正直、先端地域で昨年度から11本確認されて、我々ではなくて、道職員が現地確認を行っています。それぐらい、やっぱり私たちよりも、

より北海道としての取り組む姿勢というのがあります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 正直、ナラの木なんてどこにでも生えているから、山の中でも人の入れないような、人が入ったこともないようなところにも生えているから、さっきこれ以上入れないというような話もあったように、全部対策していくのは絶対無理だし、気の遠くなるような数になってくると思うので、だから正直言って見えるところ、行けるところ、もしくは例えばそれこそ道路の近くにあって倒木が危険なものは撤去してしまうぐらいしかできないのではないかな。言ってしまうと、あと放置、山の中は。それこそヘリコプターで散布でもしない限り無理な話でしょう。行って、切って、回収するとか。なので、対策って大変だなという気はするのですが、そもそもナラ自体が商用利用を目的に植えられたナラなんてないわけでしょう。勝手に生えてきた。ただ、だからといって、では何もしませんというわけにもいかないでしょうから、バランスもよく、あまりお金をかけず、やれる範囲でやってもらった方がいいのではないかなと、私はそれぐらいしか思っていないのですが、いかがですか。

○農林課参事（佐藤 司君） 正直、やっぱりナラ枯れ対策と言っても、対策ではなくて対処というふうな状況にはなっています。ですけれども、やれるところは最低限やっていきたいと思っていますので、森町としてはミズナラもそれなりに多いということも分かっていますし、それを何もしないでナラ枯れに食われていくのかということになるべく、こちらとしては町の損害にもなりますので、積極的にそこは切って、そして町内に還元していくというところは考えていきたいというふうに考えています。なので、対策としての取組としては、最大限町として取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（東 隆一君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） それでは、ナラ枯れの被害状況と対策、対処の進捗状況について終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 0時23分

○委員長（東 隆一君） 休憩を解いて、次に総務課関係の調査事項を行います。

行政改革の取組と進捗状況について議題といたします。

濱野総務課長より資料説明を求めます。

順次、高橋財政係長、三浦行政改革推進係長が発言します。

○総務課長（濱野尚史君） それでは、まず私のほうから行政改革全般についてご説明い

たします。

本町では、平成17年の合併を契機として、第1次、第2次の行政改革に取り組み、その後もその方針を引き継ぎながら持続可能な行政運営に努めてきました。しかし、近年は人口減少や少子高齢化の振興、公共施設の老朽化などにより行財政運営を取り巻く環境が一層厳しさを増しています。こうした状況を踏まえ、本計画は将来にわたり必要な行政サービスを安定的に供給し続けるため、自律的で持続可能な財政基盤を構築することを目的として策定するものです。

まず、計画期間についてです。本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間としております。なお、社会経済情勢の変化や国、北海道の制度改正、財政状況、取組の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしております。

次に、町の財政状況と課題ですが、歳入面では地方交付税や町税が大きな柱となっておりますが、町税の大幅な増加は見込みにくく、ふるさと応援寄附金につきましても制度変更や外部環境の影響を受けやすく、不安定な財源と言えます。一方、歳出面では、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の割合が高く、今後も高齢化の進行や施設更新に伴う財政負担の増加が見込まれています。加えて、公共施設の多くは老朽化が進んでおり、今後は更新時期の集中が想定されます。そのため、長寿命化や複合化、統廃合などを含めた施設の最適化を進める必要があります。また、人口減少が続く中で将来的には行政需要の内容や規模そのものも変化していくことが想定されます。したがって、本計画は単に経費を削減するためではなく、限られた財源と人員を前提に必要な行政サービスを将来にわたり安定的に供給し続けるための基盤を整えることを目的としております。

続いて、取組内容についてです。本計画では、3つの基本方針を掲げております。1つ目は、自律した基礎財政力の確立です。歳入確保の強化や受益者負担の適正化などに取り組みます。2つ目は、行政サービスの最適化です。事務事業の見直し、補助金、負担金の見直し、公営企業会計、特別会計の健全経営、民間活力の導入、公共施設マネジメントの推進などを進めます。3つ目は、職員の人材育成と組織力強化です。行政組織の効率化、適正化や人材育成の推進に取り組みます。

最後に、効果額についてです。本計画では、財政調整基金の取崩し及びふるさと応援基金からの経常的経費の繰入れを解消することを最終目標としております。具体的な財政効果額としては、10億円を目標に設定しております。また、財政効果額の把握に当たっては、令和7年度決算との比較を基本とし、令和9年度決算において目標達成を目指すこととしております。

ただいま説明した概要については、資料1、森町行政改革プランを添付しておりますので、ご参照願います。

以上、行政改革全般についての説明とさせていただきます。

続いて、各基金の状況について財政係長より説明した後、本日の議題となっております現在の取組状況と今後の予定について行政改革推進係長より説明いたします。

私のほうからは以上とさせていただきます。

○総務課財政係長（高橋一也君） 私のほうから各基金の状況について、別添資料2に沿って説明いたします。

資料2ページをお開きください。令和2年度から令和7年度の基金残高の推移を記載しております。各棒グラフの下が財政調整基金、上が特定目的基金の合計額となっております。ただし、この中には減債基金及び特別会計に属する基金を除いています。令和7年度に大きく減少している原因につきましては、3ページ以降で説明いたします。

3ページをお開きください。3ページでは、財政調整基金残高の推移について記載しております。令和7年度末の残高は、約12億3,000万円となっております。令和6年度と比較すると約3億9,000万円の減額となっております。令和8年度末の基金残高見込みにつきましては、令和8年度の補正財源分と令和9年3月末の専決処分による繰り戻しを令和7年度と同程度と見込んで推計した場合、基金残高が7億2,000万円と見込んでおります。

4ページをお開きください。4ページでは、ふるさと応援基金残高の推移について記載しております。令和7年度末の基金残高は22億1,200万円となっております。令和6年度と比較すると約4億円の減額となっております。これは、令和7年度のふるさと納税が約12億8,000万円であり、ふるさと基金の積立て分より事業に充当した金額が上回ったためとなっております。令和8年度の基金残高見込みにつきましては、令和8年度のふるさと納税分を令和7年度と同程度の13億円と見込んだ上で積立額を7億円程度見込み、令和8年度事業への繰入れ分を考慮した上で推計し、14億2,300万円と見込んでおります。

5ページからは、財政調整基金の見込みと現状について記載しております。

6ページをお開きください。財政調整基金につきましては、当初予算、補正予算の財源不足を調整するための財源としております。令和5年度の特異な事情を除けば、令和元年以降取崩しを行っていませんでしたが、令和7年度の財源不足を補うため約3億9,000万円の取崩しを行いました。また、令和8年度当初予算時点で約5億6,000万円の財源不足分を補うための財源としております。例年の補正予算の財源不足分を見込むと、令和8年度決算での余剰分を積み戻すまでの期間において、令和8年度末時点では財政調整基金はほぼ枯渇した状態にあります。

6ページの基金残高推移の令和8年度末見込みにつきましては、3ページの基金残高推移と数値が異なっておりますが、これは3ページの令和8年度末の基金残高は3月専決処分での基金繰り戻しを見込んでいるのに対して、6ページの令和8年度末基金残高見込みにつきましては決算での余剰分積み戻し前の令和9年度当初予算の財源として見込める基金残高となっているためです。

以上で基金の状況について説明を終わります。

○総務課行政改革推進係長（三浦正彦君） それでは、続きまして私のほうから行財政改革の取組と進捗状況についてご説明申し上げます。

資料をお配りしておりますので、説明と併せて御覧いただきたいと思います。初めに、

現在の取組状況ですが、先ほど総務課長のほうからの説明にもございましたが、令和8年6月、行政改革を総合的かつ計画的に推進していくため、今後の取組の基本的な方針となる森町行政改革プランを策定いたしました。そして、その次ですが、策定した行政改革プランに基づき、全課部局に対して所管する全ての事務事業について見直しを行うよう依頼しているところです。今回の見直しでは、各課が所管する事務事業を改めて棚卸しし、それぞれの事業について必要性、有効性、効率性などの観点から点検、検証を行い、事業の改善や統合、縮小、廃止なども含めて今後の見直しの可能性を検討するものです。

また、今後の予定ですが、令和8年8月を事務事業見直しの提出期限、9月には提出された見直しの内容の取りまとめと精査を行い、各事務事業の現状や課題、見直しの方向性について整理してまいります。その後、9月から10月には各課へのヒアリングを実施し、提出内容だけでは把握し切れない事業の実態や課題、今後の見直しに当たっての留意点などについて確認してまいります。そして、令和8年11月にはこれらの作業結果を踏まえ、行政改革の具体的な取組を取りまとめた実施計画を作成し、今後の予算編成や事務執行に反映してまいりたいと考えております。

以上、行財政改革の取組と進捗状況についての説明とさせていただきます。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（河野文彦君） 大分苦しい状態が続いて、今後も続くであろうとは思うのですが、簡単に言えば収入増やすか経費削るかしかない。収入は増やせない、大幅な税收等々の増加を見込めないという記載はありますけれども、経費削るしかない。そこが、こうなることは数年前から分かっていたと思う。突然、令和8年度になったらあれっというようなお粗末なことしていないでしょう、幾ら何でも。数年前からずっと分かっていたこと。数年ではない、もう10年以上前から分かっていたことだね。なので、そういう状況の中で削るものは削らなければならないという行動が僕はどうも見えない、正直言って。だから、こんなことをしていたら、もうあと数年で、それこそ基金枯渇して、その後どうするのだろうかという状態になると思っていますのですけれども、その辺の認識をやっぱりもうちょっと厳しく持たないと、正直言って今令和8年度もうスタートしていますけれども、とてもこんな状況なのにこういう事業やるかというものも僕はあと思う。もっと厳しくやらないと、本当に大変なことになります。僕たち民間の企業でも、今までやってきて駄目なことをやってきてしまった人間が改善するなんてできないのだ。もうどっぴりその世界にはまっていれば。ましてや、これが正しいのだという認識で今までやってきたのに、それが誤っていましたが、なかなかできないのだ。だから、もっと外部、民間の話を聞くなり、いろんなこういう計画立てた中に参画してもらおうとかしていかないと、正直言って身内からはいいアイデアなんて出ないと思う。僕たちもそうです。それができるのだったら、とっくに改善できているのだ、十数年前から。なので、そういった認識をもうちょっと変えてやっていかないと、正直気づくのが遅かったのではないかなと思うぐらいなので、今まで以上のことをしていかなければと思うのですけれども、どうですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、やはりおっしゃるとおり、こうなることについては以前から交付税が合併して一本算定になっていく間、一時50億円を超えていた交付税が今38億円に減っています。本来でいけば、その交付税が減っていく過程でいろんなものを縮小していくべきだったと思います。ただ、交付税は減っているのに行政コストというか規模は現状のまま維持しようとしてきたのがまず大きな原因ではないかというふうに私は分析しているところです。ただ、やはりここ数年の物価高騰と人事院勧告による人件費の増大もここ数年で急激に財政状況を圧迫している一つの原因になっていると思います。

先ほど言ったとおり、収入を増やすか支出を削るかのどちらかしかありません。支出を単純に削るといっても、これまでもいろいろな部分については予算査定で支出削ってきているので、本当に施設自体、あるいは事業自体をやめてしまうという、もうそういう抜本的な選択をしていくしかないのかなというふうに考えています。また、補助金なんかも、これまで申請があれば補正してでもその分を希望者全員に補助できるようにというふうなやり方を今までもしてきていましたけれども、今後はもうそういうふうな部分について、本当にライフラインで必要な部分と付加価値としてやっている部分を厳密に分けて、その補助金自体をやめてしまうという選択肢もこれからはあると思いますけれども、仮にやったとしても、本当に先着でその当初予算の上限にきた段階で、もうその年度の申請は打ち切るとか、そういったこともしていかなければならないかなというふうに思っています。収入についても、交付税とか町税を増やすということはなかなか難しいと思いますけれども、これまで町ではただで、無料でいろんな行政サービスをやっているものも当然あります。経費に見合わない安価でやっているサービスとかもありますので、今度はその受益というか役務に対する町民の方の負担についても考えていかなければならないというふうに考えています。

今これから何をすべきかということについては、今各課に調書を作成してもらって事務事業の見直しやっています。先ほどのあれで、内部で考えてもそういった効果に見合う分の意見とかアイデアが出てこないのではないかなということもありますけれども、まず全職員が自分たちのこととして捉えてもらわなければならないので、それについてはまず職員で各所管している事業一つ一つについて事務事業の見直しをするためのものやっています。その上で、目標としている効果額に到達できない場合については、これはやはり次は政治的判断で何を削っていくのかということになっていくと思います。取りあえず、今各課にそれを振っている最中なので、8月の今調書が出てくるのを取りあえず待って、その後の検証をしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 各課がどれぐらい認識を持っているのか。これ、もう数年前から、正直最近になって表面化になったと思うのだけれども、内部では各課に対してそういうお話し、以前からしてきたわけでしょう、ずっと。だけれども、やっぱりそれを感じ

じられないのだよね。行動に見えないというか、事業の組立てにそういう部分が見えない。本当に見えない。

1つ細かいことだけでも、例えば今回保育園新しくしました。高い建物を建てて、備品一つ取っても、では古い保育園の中から使えるものをどれぐらい持ってきたのですかと、持ってきていませんと言うの。なぜ持ってこないの、なぜ使わないのと言え、いや、建物新しいから備品も新しいほうが気分いいのと言うのだよ、平気で。別に担当を怒らないでね。一つの例として今言っているだけだから。だから、とても感じられないの、今の現状を理解しているのかというところが。やっぱり職員の方には今まで以上に、本当に大変だよ、これから。

その後、もう一つ、先ほど課長の説明の中で、やっぱり支出の中で物価の値上がりとか人勧の部分というのはすごく大きいと思う。だけれども、僕例えば税金なんてほとんど変わっていないと思うのだよね、町税なんて。だから、よく少子化がとか高齢化がとか産業の衰退がとか言うけれども、それ理由になっていないと思う。実際変わっていないものね、ほとんど町税は。多少は増減あるけれども。ましてや、固定資産税なんて、その年によって減ったり増えたりするようなものではないと思う。やっぱりもうちょっとちゃんと分析して、しっかりやってほしいなと改めて思います。

○総務課長（濱野尚史君） 今全ての、各課でできるものとかできないものを上げてもらうのではなくて、各課が所管している全ての事業について事務事業の見直しを対象としておりますので、すべからず全ての事業、補助金については1件ずつ調書を上げていただく形にしております。

ただ、やっぱり直営でやっているものが多い分、施設の数多くて、施設の数が多いと委託するものもやっぱり多いのですけれども、今年予算査定やっていてあれなのですけれども、やはり民間のほうもいろんな経費がかかってきていて、給料も上げないとやはり従業員確保できないという観点が、それはもう委託料としてすごく反映されてきて、恐らくその委託料、毎年やっている委託料の値上がりだけでも数億円上がっているような状態になっています。そのほか、いろんなものも全て値上がりして、それこそ食料費だったりいろんなものも値上がりしていますので、なかなかこの部分をどう精査するかというのは今の段階で言えることもないのですけれども、その辺はしっかり精査していくのと併せて、やはりこれ行財政改革は総務課が確かに取りまとめますけれども、総務課だけでできることではないので、改めてやはり町の危機状況を職員の意識共有できるように折に触れてそういったところについては啓発もしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） まず、なぜ今年度の予算のときも、もうお金がないという話はされていて、でもほとんど変わらず予算編成されていたと思うのです。こういう状態というのがやはり改善できるのか。先ほどの委員もあれなのですけれども、それには私たち議員も責任があるのではないかと、私も本当にこんな状態というのをもっと深刻に考えていか

なければならなかったなと思うのです。その中で、基金残高がこんなに大幅に減少する要因というのは、何かもう考えられて分析されているのかということと、これから来年度の予算編成は、その基金とかを当てにしなくてもできる予算編成をもう考えているのか。先ほども総務課が中心になるとはおっしゃいましたけれども、やはり行財政改革推進本部というのをつくって、本腰を入れてやっていかなければならないと私は思うのです。誰がとかではなくて、ここが責任を持ってやっていくというのと、あと5年とおっしゃっていただけますけれども、このプランが。ではなくて、短期目標をつくって、数値を必ず入れて、毎月の進捗状況とか工程表とか目標達成とか、本当にこの4ページの健全化に向けた取組の方針なのですけれども、基本方針も分かります。取組方針も分かりますけれども、具体的な取組が全くなければ、これはまた絵に描いた餅というか、数値目標もなければ優先順位もない。これを各課に渡したとしても、何らあまり今までと変わらないのではないかなと私はすごく心配するのです。普通、本当に真剣に考えている行財政プランのときには、もう何%削減して何がというのを短期で目標出しているところが多いのがあれだと思うのです。これを実施計画で書かれるというのかもしれないのですけれども、今この段階でやはりもっと具体的な数値目標というのをに入れていくことはできなかったのかというところをお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） 数値目標については、令和9年度の決算で令和7年度の決算に対して10億円の効果額を出すということで、具体的な数値目標はまず出しています。令和8年度の部分からできなかったのかということなのですけれども、確かに財政状況厳しいというのは、令和8年度の予算査定というか、予算編成するに当たって、もうそこについては分かっていたけれども、確かにスピード感を持ってやるのも大事だと思います。けれども、やはりこういったことをやるのには熟慮する期間というのも当然あれですし、目につくところだけ削るとか何か料金を上げるというより、やはり全体で考えるということを見ると、スケジュール的にその部分を踏まえた、要は行財政改革を前提とした予算編成は令和8年度については実施はできませんでした。

次に、本部をつくったらどうかということですが、本部がないから本腰でやっていないということではないので、それは本部をつくってやるのかどうかということは別としても、行財政改革については本腰を入れてやるつもりでいますので、それは体裁の問題であって、実はちゃんとやるということでこちらを考えています。

あと、具体的なことですが、今方針を示して、これから職員に今調書を作ってもらって、先ほど説明あったとおりその調書が出てきたものの中から個別の実施計画をつくっていきますので、そこで詳細な部分についてつくるものについて単年度で削減できるものもあれば、例えば職員の退職者不補充ということは、いきなり全員首切るわけにはいかないので、効果額として数年かかるものも出てくると思います。そういったスケジュールもそれぞれきちんと担当の部署であれしながら、きちんとした計画をつくっていききたいというふうに思っています。

私たちもこの財政状況がなかなか猶予のない状況だということは分かっていますけれども、だからこそ職員にもきちんと時間をかけて考えていただいて、みんなで取り組んでいきたいというふうに考えていますので、理解していただければと思います。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） まず、この10億円というこの数字が何にこの10億円と言っているのかというのも分からない。これがマイナス10億円がもともと森町の財政規模であると思っているのか、それともふるさと納税もマイナス10億円になっているから、10億円あったほうが削減しないと成り立っていかないのかというところも、この数字だけ見てもあまりやる気ないのかなと私は何か思ってしまうというか、もう大ざっぱ過ぎて10億円が目標になっているという時点で、何かそうではないのではないかなという、何は何で削減していくのか。これからなのでしょうけれども、やっぱり本部を置くか置かないかは別としても、やっぱりこれを進めていくに当たって責任管理、そういうことをきちっと決めていかないと、またずるずるずるといくのではないかな。最初の予算のときだけはそうやって削減したのになっていくけれども、途中で補正だ何だといってどんどん膨らんでいくというのが森町である。削減もしてきますけれども、そういうところもあるので、やはり本気を入れてやるのであれば、もう専念してもらような職員がいてもいいのではないかなと私は思うのです。管理していく、各課の事業内容を精査して、その結果を見ていくというのを繰り返していかないと、当初だけ削減しました。やっぱり決算になったら増えてしまいました。それでは駄目だと思うのです。ここの考えというのは、誰々で考えていたのか。総務経済だけの今プランだけで考えられているのか。副町長とかも入られているのか、町長も入られているのか分かりませんが、そこももうちょっと明確に関わり方がならないのかというところをもう一度お願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、10億円の根拠ですけれども、令和7年度の決算で財政調整基金を最終的に繰り入れた金額とふるさと納税がふるさと応援基金から繰り入れた事業の中で、臨時的だったり政策的なもので繰り入れているものもあるのですけれども、やはり財政状況が厳しいので、本来であれば一般財源の中から賄うべき経費をやはりふるさと納税から繰り入れています。その合計が10億円くらいになっているので、まずその部分を解消すると、原則というか、そのとおりにいけば、まず財政調整基金は増えませんけれども、財政調整基金を繰り入れずに決算できます。ふるさと納税についても、今後もうどういうふうになっていくか分からないので、政策的なものとか臨時的なものについてはその年やめるとか、そういったことでもいいのですけれども、やっぱり経常的な部分にふるさと納税を充当していると、それがなくなってしまうと経常的経費を賄えないということになりますので、ふるさと納税から繰り入れている部分のうち経常的に支出に充てているものをふるさと納税に頼らずに何とかできるようにということでの足して10億円になっています。

さっきの質問であれしていなかったのですけれども、何で決算でやるかという、予算

組むときは支出はやはり多く見て収入を少なく見るので、どうしても予算組むときに基金から繰り入れしないで予算を組めるかという、そこはなかなか難しいと思います。なので、決算の段階で、予算では財政調整基金から繰入れ、一回しますけれども、なるべく決算の段階で全額繰り戻せるようにしたいと。ふるさと納税についても、そういった考え方の下で経常的な部分の繰入れをしないということを目指しているのが10億円なので、10億円という設定にしています。

今回のまずプランなのですけれども、今回の総務経済の常任委員会のために作った資料ではなくて、これは森町の行政改革プランとしてやっているもので、6月にこのプランを基に職員の説明会をしています。当然これは町長以下、総務課が主体になって作成していますけれども、中身についても町長もそうですし、副町長も当然中身については承知しているものですので、このプランを基に今後進めていくということで、推進体制の話ですけれども、やはり最終的な責任者は町長です。実務的な部分で取りまとめる責任者とすれば私になると思いますけれども、その辺の体制についても、それを本部としてつくるかどうかは別としても、きちんとした体制で、最終的には町長に判断を仰がなければならないものもありますし、その辺の部分についてはきちんと体制を整えてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 私たち議会としても、やっぱりふるさと納税は一般財源に出さずにということは再三言ってきた中でこういうふうになって、今回はふるさと納税をそういうふうには使わないとなった場合に、かなりのサービスが今までふるさと納税によって無償でやってきた部分ってあると思うのです。そうすると、町民サービスとしてライフラインはもちろん確実に町で負担するものは負担していくと思うのですけれども、そういうサービスをやっぱりやめていかざるを得ない、無償でなくなる可能性も含めているのかということを確認だけお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

これまでやっていたサービスをやめる、あるいは無料でやっていたものについて料金を徴収する、あるいはこれまでも料金を徴収していましたけれども、それらについて値上げする。全ての可能性は否定していないので、そういった事態になるということも十分想定されます。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 二、三、ふるさと納税の部分なのだけれども、ほかの町村、一生懸命力を入れているのだけれども、森町でなぜ力を入れていかないのかなというのが疑問に思うのです。というのは、皆さん方も新聞等で送っているのを見ると、白糠あたりは年間100億円入っている。100億円だよ、100億円。半分経費でも50億円使えるわけ。森はそういう、前にも私一般質問でもしたのだけれども、そういうやるという感覚ないのかな。というのは、何回も言うけれども、昔土地保有税というのがあった。これ、リゾートはやつ

た頃、リゾート業者が土地を買い占めていた。それに税金かけて、その税金を持ち主の町村が使えると。ない町村から文句出て、廃止になったのだ。いずれふるさと納税も来ると思うのだ。というのは、物の売れない町村もあるわけだから。だから、今あるうちに、例えばこの前も話したように、札幌でお祭り、何だ。

（「YOSAKOI」の声あり）

○委員（山田 誠君） YOSAKOI ソーランか。あれでも売っているところの町村が、みんな店舗つけて、ポール上げて売っているわけだ。森町は、そういうこともしていない。やっぱりPRして物を売るという感覚があまりない。そういうことを、やっぱり職員自らも考えていかなければならない。だから、私はその業者に対して協議会をつくって、そういう北海道の主たるイベントに一定参加して物を売rinaさいと言ったって、何ぼ言ったってやらない。やらないから金入ってこない。ただで入ってくるのだよ、ただで。だから、そういうことをなぜやらないのか。総務課長、後の課題でもいいから、検討してやってください。駄目だ。

○総務課長（濱野尚史君） ふるさと納税とか町のPRになってくると、また担当が別なのですけれども、ただ担当部署も寄附額を上げるために取組をいろいろやっているのは間違いないと思います。ただ、なぜ白糠がそうで、森とそれだけの金額の差が出ているのか、私はそこまで詳細承知しておりませんが、ただ例えばふるさと納税がかなり多く入ったとしても、この収支構造をきちんと見直したときに、多く入ってきたから、では経常的にその部分を回してしまえとか、そういうことはできないと思います。だから、ふるさと納税で多く入ってきて、例えば基金が積み増しができていったとしたら、それこそ例えば複合施設だったり、そういった部分のものには活用できるかもしれないのですけれども、幾らふるさと納税がいっぱい入ってきて、基礎的な収支の部分に充てることは今後なるべくしないように行財政改革に取り組みますので、その増えた部分はなるべくそういった経常的なもの以外で使えるような収支構造に持っていきたいなと思っています。今の山田委員のご意見については、担当課のほうにちゃんとお伝えさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○委員（山田 誠君） これ、行財政改革というのは、各町村永久的な課題なのだ。幾らやってもオーケーということあり得ないのだ。いつの時代でも行政改革はしなければ駄目だということなのです。

それで、もう一つ確認したいのは、ふるさと納税はそれでいいけれども、課長たちいろいろあちこち歩いて勉強しているのだろうけれども、森町の職員の数が類似団体から見て私は多過ぎると思っている。多過ぎるということは、職員の給料は1人幾ら幾らかかったとしても、これはやっぱり半端な金額でないと思う。この部分をきちっと類似団体の調査をして、人件費の問題については検討してやっていただきたいなど。これ、私の目で見ても職員が多過ぎる。こんなに必要はないと思う。やっぱりもう少し徹底した事務の見直しを行ってやるべきだと、私はいつもそう思うのです。いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） まず、職員数ですけれども、単純値で比較した場合、やはり直営で持っているものと持っていない自治体があるので、そこら辺のばらつきはあると思います。うちは、認可保育所も全部町営でやっています。特別養護老人ホームも直営で持っています。消防も一部事務組合ではなくて直営で持っています。公立病院も直営で持っています。そういったところで行くと、病院と消防、大体150人くらいが、正職員だけですけれども、160人くらいが、ほかの町村にはないものの直営でいっているところに職員が配置されています。今うちの職員が340人ですので、そこから単純に160、70を引くと200人弱の職員で行政事務に当たっているということになります。幼稚園も入れるともうちょっとそっちの部門多くなるので、そうやってきて考えていったときに、部門別の類団との職員数を比較した場合、決してうちは多くないのです。やはり直営で持っているがゆえに、職員数の単純値で見たときには多くなっているのです。そこをもう減らすとなると、そういう直営でやっているものをそもそもやめてしまうということしか職員数を抜本的に減らせる方法というのはないのかなと思っています。ただ、とはいえやはり人件費も役場の財政上の大きな支出のウエートを占めていますので、このままでいいということには当然なりませんので、何らかの形で単純に人を減らすかどうかということではなくて、人件費をどうやって抑制していくのかということについては、全く今のままでいいというふうには思っていないので、その辺の部分については、これはどっちかという総務課の所管していることになりますので、その辺についてはきちんと考えて適正な人件費にできるように検討を進めさせてもらいたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員（山田 誠君） その辺、検討してやっていただきたい。

それと、財政調整基金の残高、これはいいのだけれども、前は従来から財調についての積立て残額というのは町村の予算額の約30%を積みなさいという昔からの論点があるのだ。森町でいくと150億円だから、約40億円積まない駄目なのだ。40億円あると、ある程度の事故があったとしても、何があったとしても賄えるということの金額がこの30%。その辺を含めて、私課長にお願いしたいのは、全職員に財政の勉強をさせてほしい。やっぱり先立つものはお金だから、お金の分からないで仕事したって、さっき言ったようにもうけるも損するもできない。その辺をきちっと教えて、こうやればもうかる、こうやれば損するということの理屈を職員に教えないと、職員だって訳分からない。ただ要求すれば、課長は認めたから金もらえる、課長が駄目だから金もらえない、そういうことしかできない。そうでなくて、何でそういうふうになったかという理屈を全職員にやっぱり教えないと駄目だ、私はそう思うのです。いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） それについては、職員に財政の基礎知識を教える機会は常々つくりたいと思っていましたし、財政全体のこともそうですけれども、まずちゃんと自分の所管しているところの予算をきちんと見れて、きちんと予算編成ができるようなところ、まずそういうところも大事だと思っています。ただ、何で財調が減っているのかということについては、いろいろな要因があって、これ一般会計の部分だけではなくて、当然病院

の赤字補填とかした部分でもあるので、一般会計だけが何か頑張れば、これが改善できるかということではなくて、ほかの公営企業とかもやってもらわなければならない。今回の行財政改革は、あくまでも一般会計だけではなくて全会計対象にしていますし、公営企業についても経営健全の部分について真剣に検討してもらわなければならない。それぞれの持ち分野でそれぞれの持っている会計もありますので、その辺についてもきちんとやっていただくのと、どうして財調が減るのかというのは、正直総合的なことなので、今私もこれで何でこういうふうになっていると言われても、ずばりこれですと、なかなかあれですけれども、そういった部分も含めて職員には少し知識と意識を向上するための機会を設けさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員（山田 誠君） 今課長のほうから公営企業の話、病院も出たけれども、この前あたりだと室蘭の病院、赤字でもうあちこち統合しなければならないよと。自ら生活できないからって、職員自ら給料減らしているのだ。森町は、そういうのが全然ない。しゃべれば金くれる。そういうことが、やっぱり財政を分からないからそういう感覚になる。やっぱりお客さんが来なければ病院は成り立たないわけだから。その辺の問題をどこの課でなくて全体に合わせて対応して、やっぱり健全なる財政を図っていくためにはそういうことも必要だということを強調していただければ、職員も意識的に考え変わるのでないかと思いますけれども、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） まず、やはり公営企業に属している職員は、これ特別会計もそうですけれども、独立採算が原則ですので、やはり特に公営企業の部分のところについては、経営的感覚を持ってもらおうというのも大事なことだと思います。

ただ、先ほど言ったとおり赤字の部門の職員だけ給与削減する。確かにやっている自治体は過去にもありましたけれども、ではそれをうちの町が今やるのかとなると、そこは慎重に検討しなければならないのかなというふうに考えています。

ただ、いずれにしても公営企業のほうについては、やはり財政のこともそうですけれども、特に病院なんかは経営意識を持ってもらって、やってもらうということも大事だと思いますので、今回の行財政改革のあれを踏まえて、その辺についても病院にも周知していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 当初これを10億円の目標値を立てているということを見ていて、第一印象思ったのは、要するにふるさと納税減った分の金額と同じなわけです、と私は見たの。結局、ふるさと納税を当てにしない形にしようといいながら、令和9年度決算においてその目標値を達成しようとしているわけです。そして、この計画というのは、過去の1次、2次、そして今回3次目になるのだろうけれども、5か年計画なわけですね。それで、実際に来年度達成できるというふうに見込んでいるのですか。そして、ふるさと納税が10億円減った分、回復すれば解決したとみなすのか。みなさないという書き方しているけれども、当面としては基金の残高を増やすということからすれば、ふるさと納税とい

うのはやっぱり影響がでかいわけですから、一般財源として今まで使ってきたわけですよね。今まで過去に議員の一般質問の中で何度もその話をしてきました。だけれども、実際はやってこなかった。そして、さらに1次、2次からのこれだけの年数を置きながら、行財政改革といってもやってこなかったわけです。だから、その辺の効果が分かっていたのに、先ほどから出ているようにやってこなかったのが実態なのではないかと私は思っているけれども、そしてさらに言いたいのは複合施設の問題、道の駅の問題、その建設計画が全部白紙に戻されるような状態なわけです。その計画を立てる時点でこういう状態になるということは予測されていたのではないのというふうに私は思うのだけれども、その辺どう認識しているのか聞きたいです。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、さっき斉藤委員のご質問にあったとおり、この10億円というのはふるさと納税が10億円減ったから、その部分の10億円ではなくて、あくまでも令和7年度決算ベースで財調から最終的に繰り入れた金額とふるさとから繰り入れた分の経常的な経費の合計です。これができるのかどうかとなると、まず各課からの調書上がって見た効果額を積み上げてみて、一体どれくらいになるのかというのはまず試算してみないとならなくて、10億円という、かなりの厳しい数字になります。大体今一般会計の予算でいくと120億円くらいです。なので、おおむね10%削らなければならないということで、相当高いハードルの目標値になっていますけれども、やはりでもここくらいまでやらないと、ここまでやっても、さらに今後物価上がっていくと、この効果が薄れていく可能性がある、やはり10億円くらいは何とか削っていかないと、今後も安定的な財政運営ができないのではないかとこのように考えています。最初、いろいろこの総体の金額を10億円と出したときに、例えば予算という中には性質別とあって、例えば人件費だとかという各項目ごとに目標値を設定する、あるいは目的別、総務費とか教育費だとかというところにもそれぞれやって、それぞれに目標の数字を立てて、それを積み上げていくという考え方も最初したのですけれども、例えば公債費なんかとなると、これ借金を返すお金なので、公債費10%カットするということができなくなるので、やはりその個別のところ目標値を持っていくというより、まずは職員みんなに考えてもらっていく。ただ、目標とすれば、この10億円を効果額として上げなければ、経常的な部分に、またその基金を充当しなければならなくなってしまうので、ここは何とかやっていきたいなというふうに考えています。

今回この行財政改革をやらなければならないというふうになったのは、それが遅いというお叱りを受けるかもしれないですけれども、複合施設の基本計画を策定する段階で施設規模を大体100億円という形で計画に盛り込もうとしたときに、ではそれに伴っての財政状況がどうなるのかという財政シミュレーションやったところで、この財政の部分というのが分かって、もう既にご承知のとおりですけれども、行財政改革を優先するというので今複合施設計画については一時中断させてもらっています。道の駅についても、同じ財政状況の厳しいということを理由にして、今一旦立ち止まっている状況ですけれども、具体

的なその数字としてこういう形で出てきたのは、やはり複合施設の基本計画策定の財政シミュレーションがこの行財政改革のきっかけになっていますので、ここまでの具体的な数字については昨年度大体判明したということとなっております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 複合施設の絡みで判明したという言い方なのだけれども、財政の部分で、それ以前から把握を本当にできていなかったのと。それが不思議でしょうがない。というのは、私令和6年度の決算状況を見ながら、要するにA I使って分析した場合に、即出てきたの。それで、私びっくりして、ではそれが本当に町のほうの財政当局部門が、担当者が本当に分らなかったのと、その部分というのは。それが不思議でならなかったのです。そういう状態だったのですか、今まで。だから、その部分というのは今後、何に使っても私いいと思っている。A Iをどんどん使っていないと、今後分析能力が目に見えない部分ってどんどん指摘してくれるのです。人間の目で読んでぴんときなかつた部分、そのほかの部分の気がつかないことを指摘してくれるの、どんどん。そういうことを使わないとならないのだと思うし、そういう部分というのはどういうふうに考えているのかというのと、要するにふるさと納税の部分を手っ取り早いということを考えると、それを増やすことを考えざるを得ないのでないのと私は思っている、取りあえずは。さらに、町民税の部分が急に補正で何千万円という額が上がってくるわけです。その原因分かってますか。それは突発的な部分なのだけれども、そういうのというのは今後出てくる可能性が非常に強い。それは、私税務課長といろいろな話ししている中で、そういう部分というのは何か国税のほうから上がってくる部分なので、詳しいことは分からないのだといながらも、今後そういうのって上がってくる可能性が非常に強くなっている。要するに相続の問題、株の問題なのです。だから、そういうような分析していく必要があるのではないかと私は思っているのだけれども、その辺どう考えているのか。

○総務課長（濱野尚史君） まず、お答えいたします。

財政状況が厳しいという、具体的などういうふうにごうだという分析を詳細にはしてはいませんが、財政状況が厳しいということについては、もうかなり以前から分かっていました。ただ、財政調整基金を繰り入れて予算を組んでも、結局決算の段階で財政調整基金を繰り入れたもの全額繰り戻ししていたので、財政調整基金が結局予算だけ繰り入れて、決算では全く繰り入れていないので、何とかやりくりはしてこれたというのが事実だったので、そこまで行財政改革に本腰入れて取り組むというところについては、数年前まではそこまで検討はしていませんでした。ただ、やはり人件費が上がる、これもかなりの人件費の、人勧って今までは結構微々たるものだったのですけれども、かなり大幅に民間が上がっているせいで上がっています。当然人件費が上がった分は交付税は入ってくるのですけれども、何分先ほどあったとおり直営でやっていることも多いので、うちの人件費が増えた分を丸まんま交付税では見てももらえなくて、やはり町の持ち出しも多くなっています。施設が多いので、維持管理するお金も高くなって、今回令和7年度で結果的に3億

9,000万円繰り戻しできないで、繰り入れた状態になっています。こういった状況が今後もやはり続くというふうに分かったので、今回それに対して行財政改革をきちんとやらなければならないということで進めています。なので、今まで分からなかったのかというご質問に対しては、分かっていたということですの回答になるかと思います。

次に、その部分のA Iのことなのですが、この間6月会議で予算の、A Iで業務事業評価するためのシステムの議決いただきました。これについては、6月に議決いただいたので、令和9年度予算の要求書が各課から上がってきた段階でA Iに流して、細かいところまで事業評価します。ただ、事業評価といっても、例えば何かの草刈りの委託料の1個ずつまでやるわけではなくて、その一つの事業に対しての評価になるので、そういったものを活用しながらやっていくのと併せて、そういう細かい数字の部分については、やはり各課からの調書を基にきちんと行革の数字として出していかなければならないので、人の部分でやっていく部分とA Iで評価してもらう。A Iの入れるやつは、予算査定を自動化するわけではなくて、査定もちろん人間がやります。ただ、その出てきた部分について、事業の評価と論点の整理をA Iのほうでやっていただくので、初年度なので、どこまでそこが、どういうふうにそれを活用してどうできるかというのはこれからやりながら検証しますけれども、そういったものも活用しなければならないのも当然分かっていますので、そういったものも活用しながらやらせてもらいたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○委員（松田兼宗君） 9年度決算において目標達成すると書いているのだけれども、本当に可能だと思っていますか。どう見ても、手っ取り早いと先ほど言ったように、ふるさと納税を増やすこと、それが一番手っ取り早いのだと、取りあえずは。それを考えるべきだと私は思うのだけれども、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） ふるさと納税についても、確かに増やしていくのにこしたことはないのですが、その部分増やしていただいて、ぜひ基金残高は増えるような取組も、これは商工だけの問題ではなくて、町としてそういうところの取組もやっていきたいというふうに思っています。ただ、それも結局安定的な財源ではないので、いつ制度が変わるか分からないので、その多く入った、少なくなったということだけで一喜一憂しないで、やはり根本のスタンスは経常的経費をふるさと納税へ頼ることなく行財政運営をやっていくというのが基本ですので、ふるさと納税は当然上げていくための努力は担当課も含めてやっていますけれども、そうではなくて、その部分は切り離して経常的な支出を経常的収入で賄えるようにするという本来の財政の在り方に持っていくために、そっちはそっちでやらせてもらいますので、よろしくお願いいたします。

○委員（河野 淳君） 課長の説明聞いて、今現在の立ち位置とかも分かりました。

資料見ると、交付税プラス税金の75%が大体基準財政需要額とイコールになっているはずだと思うので、この5年間見ると大体55億円から56億円くらいでずっと推移しているということは、物価の上昇とか国で見てもらっているけれども、結局人口の減少と相殺され

て、収入としての全体は見込めていないような感じになっていると思います。結局、その間の分析どおり、今まで国で定める行政の在り方について、本当は縮小なり見直ししていかなければならなかったところを、一時的にふるさと応援基金があるということで先延ばしというか、どうしてもそれって行政的に楽だからという話ではなくて、例えば住民からの要望ですとか、そこの負担が増えることについてのやっぱり批判とかを考えると、あるのであれば残していこうという部分が多分あったのだと思います。今この現状になって、基金7億円とかで今後やりくりできるかというのと、多分綱渡りになると思うので、10億円、できるかできないかではなくて、やらないと、もう進んでいかないと思うのです。ほかの町の現状見ますと、八雲町ですとか最近の決算状況でかなり厳しいというのをを出しているのですけれども、うちの町、たしかたまたまよかったというか、決算状況ではそこまでひどくなかったんで、そこまで大きな話にならなかったと思うのですけれども、今年度の多分決算迎える頃にはほかの町と同じ状況になると思います。危惧しているのが北見市とか、財政状況が危機状況出して、かなりの施設廃止したりとか使用中止にしてかなり批判を浴びています。今後国の求める一個の町になった状態にうちの町を戻してくるとなると、いろんな施設の統廃合ですとかサービスの縮減とかしたときに、相当な住民からの批判とかが出てくると思うのですけれども、やっぱり議会として説明できる部分というのは聞いている部分しかできないので、その辺はある程度こういう状況になっていますとかということ町民の方に情報提供をしていくということをしていかないと、勝手にお金使って勝手に自分たちの負担増やしたのではないかとかという話にもなると思うのです。その辺、きめ細かな今後の説明をしていかないと、仮に例えば事業費削るとなっても、標茶町みたく事業費増やせという変な話になったりとかもしないともならないので、やはり町の置かれている状況ですとか今後の方針、どうしていくのかということ町民の方に理解していただけるような取組も、計画には書かれていないのですけれども、そういう情報公開ですとかも細かくやっていただけると、スムーズに進むのではないかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○総務課長（濱野尚史君） 答えいたします。

先ほど冒頭で私も答弁させてもらったとおり、本来交付税が減っていく過程で、それに身の丈に合った行財政運営をするべきだったと思うのですけれども、今にして思えばというか、今さらなのですけれども、ただ平成17年に合併して、合併した直後に行革大綱つくって第1次始めたのですけれども、あの合併したときに優遇しているものにどっちなかというと合わせる合併の仕方をしていたので、そこからいきなり合併して行財政改革ですということで低くしていくということなかなかその当時はできなかったのではないかなということがあったので、結局事務事業の見直しということで内部経費の削減にとどめるところが多くて、実際施設の統廃合だったりだとか、住民負担を多く求めるような行財政改革って結局はやってきませんでした。今回内部の行政コストだけを圧縮するのでは10億円は到底無理なので、やはり住民の方にも負担を強いるものというところが当然これは出てく

るのは容易に想像がつきます。しかも、もっと長期間かけて徐々に徐々にやっていければよかったのですが、今この財政状況になったとなると、それこそ北見市ではないですけれども、短期間にある程度の効果を出すためにいろんなことをやっていかなければならないと、その過程で住民の方にご負担かけることもあると思います。やはり行政と議会だけでここで決めて負担をやるといっても、その主体はあくまでも町民の方になりますので、やっぱり町民の方も町の状況を知っていただいて、納得していただけるかどうかというところは別としても、町の状況についてはお知らせする必要はあるのかなと思っています。なので、その部分について今どういう手法でお知らせするかというのは、これから検討させていただきます。ただ、今のこの行革プランについては、ホームページにも掲載させていただきますし、それから概要版みたいなものは広報に掲載することも今は検討しています、時期は別としても。ただ、そういった上で、やっぱりなぜ行財政改革をするのかというところと町の財政状況についてはお知らせする必要はあると思っています。その上で、住民の方にさらにご負担をかけるものについては、個別事案として住民説明会を開くべきなのかどうなのかというのは、理事者あるいは担当課、私も含めてですけれども、そこら辺検討していきながら、なるべく住民の方にも周知していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（河野 淳君） 今回議会用の説明ということで、ある程度財政用語とか結構入った形で多分説明されていると思うのですが、多分一般の方というのはそもそも基金って何なのかというのも分かっていないですし、財政的な用語というのもほとんど分からない状態ですので、その辺かみ砕いた表現でやっていただきたいと思うのですが。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、私たちも住民の方にお知らせするときにはなるべく専門用語を使わないで一般の方にも分かるようなふうにしたいと思います。

先ほども質問あったのですが、確かに令和6年度の決算の段階で財政健全化の4指標については、全て基準をあれしている。一見すると健全財政をやっているように見えているのですが、実はやっぱりそれこそ家計は火の車の状態は、もうその段階から来ていました。今年については、今まで、例えば将来負担とかは充当可能財源が上回っていたので、表記されていなかったのですが、恐らく将来負担とか、そういった4指標の中で去年より悪化した数字で、これから決算なのであれなのかもしれませんが、なってくるのではないかなというふうに推測していますので、徐々に徐々にやはりそういったところが数字として表れてくるのかなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（東 隆一君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） なければ、行政改革の取組と進捗状況について終わります。

説明員の方は退席して結構です。ありがとうございました。

◎その他

○委員長（東 隆一君） 次に、Ⅱ、その他に入ります。

皆さんから何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） なければ、事務局のほう。

○議会事務局長（関 孝憲君） ありません。

◎閉会の宣告

○委員長（東 隆一君） なければ、以上で本日の会議は全て終了しました。

会議を閉じます。

総務経済常任委員会はこれで閉会いたします。

閉会 午後 1時32分